

平成27年11月25日  
平成27年11月26日

# 総務文教委員会

(所管事務調査)

阿久根市議会



- 1 会 議 名 総務文教委員会（所管事務調査）
- 2 日 時 平成27年11月25日（水）  
午後 0時58分～午後 3時53分  
平成27年11月26日（木）  
午前 9時32分～午前11時34分
- 3 場 所 平成27年11月25日（水）
  - ・ 島原市議会会議室  
市民安全部  
安中地区まちづくり推進協議会
  - ・ 雲仙普賢岳災害記念館  
平成27年11月26日（木）
  - ・ 佐賀市商工会ビル会議室  
特定非営利活動法人  
NPOスチューデント・サポート・フェイス
- 4 出 席 委 員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、  
西田数市委員、竹原恵美委員、濱之上大成委員、  
木下孝行委員
- 5 欠 席 委 員 竹原信一委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 会議に付した事件 所管事務所調査
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

## 調査の経過概要

平成27年11月25日(水)

午後 0時58分

○島原市市民安全部市民安全課、安中地区まちづくり推進協議会

島原市議会 会議室

### 帯田綾子島原市議会事務局総務調査班

それでは、ただいまから皆様方の所管事務調査を始めさせていただきます。私は議会事務局の総務調査班の帯田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに議会事務局の次長が歓迎の挨拶を申し上げます。

### 上田島原市議会事務局次長

みなさんこんにちは、島原への御来島ありがとうございます。本日はですね、うちの議長、副議長、それに委員長、局長の方が要望活動、視察、随行等の方で、ちょっと不在でございまして、大変申し訳ございません。代わりにちょっと御挨拶をさせていただきます。

本日は早朝に阿久根市を御出発されたということで、ようこそ島原のほうにおいでくださいました。本日は地域防災計画ということで研修ということで承っております。島原の方は平成3年に雲仙岳噴火災害がありました。その時は阿久根市様の皆様をはじめ、全国の方にご支援を賜りました。この場を借りましてお礼を申し上げます。本日の研修の後は普賢岳の災害について記念館の御視察ということも聞いております。災害を知る、見る、学んで、備えてそして次に伝えるということも必要でございますし、平成3年からの災害で島原がどのように復興したのかということも見守って見ていただければと思います。また、本日は地域のまちづくり推進協議会の大町様も来ていただいておりますので、忌憚ない意見交換をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。先月の13日の委員会の報告を見せていただきました。島原市のほうを視察先の方では是非行きたいというような文言の方も見させていただきました。この交換で少しでも行政のほうにですね一助になればと思いますし、皆様の御意見を聞いて島原でもいくらかでも取り組めるものがあつたら島原のほうも学んでいきたいと思っておりますので、本日の時間を有効に使っていただいて、意見交換をお願いしたいと思います。簡単ですけども、冒頭の御挨拶にさせていただきますと思います。

また、お土産をいただきました、ありがとうございます。お礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 帯田綾子島原市議会事務局総務調査班

それでは、総務文教委員会の委員長であります、大田重男様より挨拶をお願いしたいと思います。

### 大田重男委員長

本日はですね、当市議会総務文教常任委員会の調査をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本委員会委員長の大田と申します。よろしくお願いいたします。

島原市議会様へは、昭和53年に建設委員会が、住宅行政について、平成16年に議会運営委員会が、議会運営について調査を行い対応していただき、参考にさせていただいたところであり、今回3回目の訪問となります。

当市は、鹿児島県の北西部に位置し、人口約2万2千弱、一般会計予算規模は約120億の小規模な市であります。今回、本委員会の所管事務調査項目の1つとして「防災計画について」を掲げております。本市では地域防災計画は、風水害・震災編と原子力災害編から構成し、来月の県との合同災害訓練を受け、平成27年度中にこの2つの計画が見直される予定となっているところであります。

島原市におかれましては、国が公表した防災基本計画の修正計画に対応し、災害の被害を軽減するために不可欠な自助・共助・公助の3原則に立ちながら、独自の防災計画をたて、また、平成2年11月の雲仙普賢岳の噴火終了後の復興段階に応じた継続的な防災まちづく

り活動が認められ、総務省第19回防災まちづくり大賞総務大臣賞を受賞された「安中地区まちづくり推進協議会」の取り組みを中心として、学ばせていただくため、お伺いした次第であります。本日は、たいへんお忙しい中とは存じますが、ご教示いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございます。

#### **帯田綾子島原市議会事務局総務調査班**

ありがとうございました。ここで本日の視察に参加しています、説明員の紹介をさせていただきます。安中地区まちづくり推進協議会会長の大町辰朗様です。

(「大町です。よろしくお願いします」)

市民部市民安全課野口主任です。

(「野口と申します。よろしくお願いします」)

どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、本日お配りしています資料の確認をさせていただきます。まず、地域防災計画についてということで、こちらの資料、先ほど机の上にあると思いますけれども、封筒の中にはですね、島原市議会の概要と、島原市議会だより、参考パンフレットを同封しておりますので、のちほどごらんいただければと思います。

それでは、さっそくですね説明のほうに入らせていただきます。質疑のほうは説明の後に一括して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

#### **野口島原市市民安全部市民安全課主任**

それではですね、先ほど資料の地域防災計画の話があったかと思うんですが、まずはですね、ちょっと、当時雲仙普賢岳の噴火の際からのまとめたビデオをつくっておりますので、そちらのほうを先に見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(ビデオ視聴 13:04~13:29)

ちょうど25年前になります。11月17日にですね、普賢岳噴火の際の(聴取不能)にあたったということで、ちょうど25年が経過しております。本日ですね、調査の項目の中で、地域防災計画についてと、小項目の中に、雲仙普賢岳噴火後の地域防災についてということで掲げておりますので、そちらのほうを私のほうから御説明したいと思います。

地域防災計画につきましてはですね、各自自治体でそれぞれ作成されているかと思えます。本市においても、平成23年につくった以降ですね、実はなかなかそれから更新ができておりませんでした。と申しますのは、東日本大震災をですね、影響を受けて災害対策基本法を大きく改正等がなされたものですから、なかなかそれに合った計画をですね、つくることに時間を大変有したわけございまして、その後、平成26年度に実施し、ことしの3月です、最新となる26年度で地域防災計画というのはつくっております。これを各自自治体同じような内容になるかと思うんですけど、それでも特出してですね、私ども島原市においては溶岩ドームがいまだ約1億立方メートルと、福岡ドームで言ったら53杯分の体積だというふうに聞いております。それが何の原因かで崩れ落ちるかもしれないということを危惧しておるところを踏まえたそういう地域防災計画もですね、中には取り決めておられて、実はもうその対策で島原市はいろいろな防災訓練等を実施しておるところでございます。

資料のほうをですね、まず1枚めくっていただきまして、資料ということでつけておりますが、雲仙普賢岳災害ということで、今見ていただきました、VTRをですね、もとに要所のところをまとめておりますので、重複いたしますので割愛させていただきますが、あとでごらんいただければと思います。先ほどから言うように、なお普賢岳のですね、形成された溶岩ドームが体積していることを踏まえて、本市においては、その溶岩ドームが崩れることを想定に日々その地域、安中地区という地域になりますけれども、溶岩ドームがもし崩れた

際には住家等におよぶということがですね、ことしの2月に普賢岳の国交省があります雲仙普賢岳国交事務所がシミュレートされたところがございます。それによりますと、ケース1からケース5というふうに段階がありまして、ケース1は小規模な崩れ方だということで、ケース5というのが一番ひどい崩れ方、散開崩壊をするような崩れ方だというふうにシミュレートされました。そのシミュレートにはですね、有明海まで達するというふうにシミュレートされたところがございます。冒頭から言うようにそれがどういった原因で崩れるのかというのはなかなか有識者でもですね、難しいところであり、先日鹿児島県のほうで地震が朝方ございましたが、実は島原市もですね、Jアラートと言いまして、全国瞬時システムが作動し、うちの防災行政無線もですね、一斉に朝5時55分頃だったと思うんですけど鳴りました。日頃の訓練の成果、その地域、安中地域の方々もですね、すぐ気付かれた方々も多くて、ただ幸いなことに島原市はそう揺れがなくてですね、本当幸いだったのかなと思っております。実はですね、そのタイミング的にはちょうどなんですけど、その翌日、日曜日、15日の日曜日にはですね、安中地区の防災避難訓練をちょうど予定していたところであり、その前日のそういう地震等があったもんですから、多くの皆様が参加されたというのをひとつまた関心度が高まったのかなと思っております。今ですね、その島原市が一番危惧しているのが、その崩壊なんですけど、今24時間体制で溶岩ドームの監視をし続けております。国がその監視をしておるところであり、この普賢岳溶岩ドームが形成されて今日までですね、1.7mほどが下のほうに動いているという状況でございます。1年間に合わせたらですね、約7cm程度だということなんですけど、1年間にずっと7cmずつ動いているというわけではなくてですね、単純に25年で割ればそのような形であるというふうに聞いております。ですから、有感地震を感じたら、すぐさまその地域の方々、安中地区の方々についてはまずはその対象のほうから逃げる、北のほうに逃げる、もしくは自治体は違うんですけど、南島原市のほうに逃げる、これを常日ごろからですね、体感していただき、日ごろの防災訓練に活かしていただくというふうにしております。その中でもですね、手元のほうにございます、パンフレットを1つ付けておりますが、これも25年度、26年度の繰越事業でですね、再構築しました防災行政無線システムがございます。ビデオにもありましたけど、アナログ方式の防災行政無線は形成しておりました。それが年数も経っておりまして、耐用年数等もきているということからですね、なおかつ東日本大震災のあとでございましたので、とにかく住民のほうに情報を多角的に伝える必要があるということで、今までの防災行政無線で言えば、私たちがマイクに向かってお知らせをし、それが外のスピーカーから鳴る、あるいは各家庭にお配りしている個別受信機が鳴るというふうなものでございましたけれど、今回からはですね、このデジタル化に伴って屋内ではもちろんのこと、メール等でも情報をすることによってございます。もしくはあとですね、当然メールといいますと登録が必要になりますけど、あとは地元FM島原というFM局がございまして、そのFM局でも割り込んで流せる、もしくは市内のケーブルテレビにもテロップでも出すというふうに、1つの動作で、パソコンで打てば文字になり、その文字を機械の音声で言う、同時にメール等にも配信する。そういったシステムを構築させていただいたところがございます。総事業費がですね、移動系、同報系という言い方をするんですけど、総事業費が約12億円かかっております。その財源については、防災減災事業債という交付税歳入率の大変高い財源を起債を活用させていただきました。以上がですね、その雲仙普賢岳災害後、島原市が取り組んでいる大きな防災の事業の1つだということで御紹介させていただきました。続きまして、安中地区まちづくり推進協議会の活動の概要ということで、本日お見えであります大町さんのほうからちょっと説明をさせていただこうとは思いますが、実はですね、先ほど委員長様のほうからも御紹介ありましたとおり、総務大臣賞をですね、受賞されたんですが、実は9月の、ことしの9月7日にはですね、内閣総理大臣賞も受賞されておることを申し添えて大町さんのほうに引き継ぎたいと思います。よろしくお願ひします。

**大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

大町です。きょうは本当阿久根のほうから島原のほうにお越しいただきましてありがとうございます。今ですね、ちょっと座ってお話しします。今こうちょっとビデオを見させてもらったわけですが、今見ながらですね、当時のことを思い出してですね、実際何をしゃべろうかなと、もうしゃべることは決めてたんですけども、やっぱり、今のビデオを見ればですね、やっぱり当時を思い出してですね、今と全然違い、ビデオを見てその当時私たちもちょうど初老を迎えた年なんです、それで実際、島原の消防団の分団長、副分団長ということで、だいたい41をして辞めるという島原市の消防団のなんて言いますかね、そういうしきたりみたいな恰好でですね、実際今噴火からの火砕流が起こったその時ですね、私の同級生が一応分団長、副分団長ということで2名現場に行っていて亡くなったわけですね、あとは後輩なんですけれども、後輩、先輩ですね、そういうのは実はビデオを見ながらですね、ちょっと思い出してですね、なんとも言いきれんなというのが実際の実情ですね。実際私たちのこの活動も実際そういう経験があって、はじめて実際今私たちも25年間こういう活動をやってます。その中でこの安中地区まちづくり推進協議会、これは平成11年になってからつくったものなんですけれども、その災害当時からですね、私たちの行動というのは、災害に対しての活動、それに今度は復興、再生に向かってと、いろんなその中身の中でですね、私たちのこの活動の中身がですね、非常に変わっていったというのが実情ですね。今、6月3日の大火砕流が映し出されたわけですが、実際その前日ですね、私もこの現場にですね、火砕流の流れてきた先端までですね、実際中に入ったわけですね。その当時は警戒区域でもなんでもない時期でしたので、その時はですね、私も仕事柄、建設業というような格好でですね、仲間がその水無川の土石が流れて来る、その測量というような格好で、それに伴ってですね、俺も連れて行くと、見にいごたってということでですね、6月2日の前日にですね、実際、この上木場まで登って、その時はですね、機動隊がおって自衛隊もおったわけなんですけれども、その時に実際、先端から溶岩をですね、抱えて持って帰ってきたという経緯があります。まだその石も今、自宅のほうに飾ってますけど、そういうのを見てですね、実際、まずは自分たちの仲間の消防団員が亡くなったと、これから私たちのこの活動の原動力になったというふうに、今考えればですね、実際ですね、これは言っていいかどうかわかりませんが、同級生がやけどがひどくて、温泉病院で対応ができずに、今度は長崎大に運びこまれたわけですね。それで、その見舞いに行こうというようなことで、仲間と相談しながら、しかしその前にですね、ほかのその日に亡くなった人とかそこにですね、やっぱり通夜、葬式というような格好でずっとあったわけですよ。そこに行ってもですね、本当に逃げ出した時にこういうふうな（着ている作業着を指す）格好でですね、着の身着のままですね、逃げ出しているもんですから、葬式に行くのも、背広もないし、なんもなし、本当の作業服で葬式にも行ったし、その時にもですね、やっぱり遺体がですね、もう水ぶくれですね、棺に入らんわけですよ。もう、こがいて押し込んだ状況ですね、私の同級生を見舞いに行きました。そしたらですね、その親父が「辰朗、もう見らんでくれ」と言わしたもんな。「もう会わんでくれんな」「なんし」「うんにゃ、もう見られるごた状態じゃなか」と。「おいも若っか時、原爆に会った、原爆よりもひどか」「原爆はおや知らんがな」そしたらですね、原爆は光の真正面だけなんです、そしたらですね、こがん体全体が焼けてですね、そしてかぶんじょったってやって、そげん手がこがんしとったで、手の型が残っちゃったって、あとは全部やられてしもて、もう見らんであいしてくれんか、その後亡くなった。そういう思いもあるわけです。やっぱり、これは本当にその当時はですね、私も平成3年はですね、こういうボランティア活動とかなんとかに実際に言って縁がなかったですね、平成4年にですね、私も今度その地域の町内会長という役ばもろたわけですね、それから実際今までの流れの時間があるわけなんですけれども、その当時は実際私たちの行政とですね、ああいうような格好で、土石流がある、火砕流があるというようなことで、どんどん地域がやられていくわけですよ、だから行政に対してとにかくなんとか残すためにどうするかというようなことを、いろんな問答があるわけですね。だから実際言ってですね、平成4年から平成7年ぐらいま

ではですね、実際こういう行政との良好なあれは、実際言っていなかったわけですね。「なんばわいどましちよっととか」もう本当にですね、そういうようなやり取りの状況が約3年くらい続いたってしょうかね。しかし行政もですね、行政を動かすのはやっぱり住民だというふうに実際考えて、だから私たちもですね、地域住民、今このビデオにもあったように、平成4年、平成3年はですね、ある程度行政はそういう復興事業をですね、どんどんどんどん地元で打ち出してくるわけですね。ここの場合は導流堤をつくる。水無川の拡幅を、堤防のかさ上げをやるというような格好ですね、私が住んでいた場所は水無川流域ですね、それと6月30日だったですかね、大土石流がおこったところが、北安徳町って言う地域なんですけども、やっぱりそことのちよっとこう違いがですね、実際水無川地域はまだ被災を受けていない、しかし、北安徳地区はですね、もう現に流されたという地区なんです。だから私もですね、町内会長になってからすぐ導流堤の計画の時にですね、そういうところの地権者、もう反対、反対なんですね、なしてつくらん、その堤防をつくって畑も埋まってしまう、もう俺たちや、やられたんじやって格好ですね、あんたたちやそげん言うばってん、やられちよらんとはどがんすっちゃろうがって、それで、導流堤の計画があがって、水無川のその時は私がもう水無川の河口区のほうに力を入れたですね。そして、住民の人にもうあんたたちやだまって印鑑ば早よ押してくれと、そうせんと子供の時は全部全滅してしまうというような格好ですね、私はそういうような動き方をやったわけですけども、なんて言いますかね、やっぱりそれはよかと、印鑑なすぐ押すと、しかし子供たちはどけ住むとなど、今度はそういう話になってくるわけです。そして今度実際私もその前、平成4年の初めころにはですね、この地域は全滅すると、全滅した後ここに住むためにはどうすればいいかというようなことをば、ずっと考えとったわけですね、それで雲仙の仁田峠と言う所から、この地域を見ればですね、もうようわかるわけですよ、ここがまたやられると、しかし、やっぱり私たち、自分たちの故郷ですよ、ここをなんとかせんばいかんというようなことですね、私はその当時から、どがんばせねばいかん、と、だけんややっぱり導流堤賛成、水無川の拡幅賛成というような格好ですね、私は動いたほうだというふうに考えるわけです。しかし、これが皮肉にですね、工事範囲に入ればですね、報奨金が出てくるわけで、しかし今こう徐々にやられてる中ですね、その工事の中に入らんやっただ人たちは、これは何にもないわけですね、そこでやっぱり考えたのは、この行政がですね、水無川に土石が入ってくる。土石が入ってきた場合は、それを土石を除去せねばいかんわけですね、これが行政の鉄則なんですね、その除石をするのにいくら金がかかるのかと、それをするわけですね。よそに持って行って捨てる、立米幾らかかる。そんな遠くまで運んで、いろんところへですね。それよりもとにかくこの三角地帯、この(資料冊子に)地域の図があるわけですけども、101ページ、これが当時の、これが白くこう線が入っているところがですね、6月30日の大土石流でやられた地域ですね、こう河川がこう見えているでしょ、これですね、ここが実際私たちが住んでいた地域なんですけども、こういうふうな格好になっているわけですね、これを一応通称三角地帯というように実際私たちが呼んだわけですね、だからこの地域をですね、これがだいたいこの地域が93haあるわけですね。所帯数で約324所帯がここにおったわけですけども、ここぼどがんするかということで、ずっといろいろ考えたあげく、ここをとにかくかさ上げして、区画整理、基盤整備ばしてここに戻ろうというような格好で一応計画はあげたわけですね。これはもう住民発案でやってですね、行政の発案ではないわけですね、それで、実際行政からはですね、この地域の地権者が564名やったかな、おるわけですね、だから全員の賛成が必要だというような格好ですね、言われたわけですね。もうわかったと、んなら、そん地権者の同意は地元が取ると、これが、そげな格好で動いたのがこれが私たちのこのまちづくりの前身で安中三角地帯嵩上げ推進協議会という会をですね、発足させて、そういう計画になったわけです。この三角地帯のですね、ここが、(野中主任「皆さんのお手元にですね、推進協議会の活動の内容というのがございますのでごらんいただければですね」) 実際、活動をですね、この本のですね、101ページから三角地帯とは

というようなことで、載せているわけですがけれども、当時ですね「あんたたちはなんば言いよつとか」って言って住民からですね、言われたのを思い出されつとがですね、「なんばそがん事業なんてでくいか」と、「しかつ、なんか言われたままではどうもならんでや」と、「我がどんもすつこたすつ」、でも行政ともめたてどうもならんじゃろがと、行政と一緒に我がどんもやる。行政もやってくれるというようなことでね、もってかんぎな絶対にでけんぞとというようなことで、嵩上げ推進協議会というものをつくって活動をやっている。それでその当時はですね、実際、100%の同意が必要ということで、100%とったためにはどぎゃんすればよかどかいて、いろんなやっぱり、そしたぎったも、行政は同意の判断をもらうという役は全部出てくんなど。わっどんがいったぎいな絶対よかこちゃなかと。同意は地元住民が取ると。我が家ん親戚、我が知ったとこ、我がいとこ、はとこて、そういうつながりでどんどんどんどん取ってこない。これがですね、やっぱり住民というのは、行政マンが来たらですね、なんと申しますか、やっぱり報償金ですね、そういう（聴取不能）。うんにやをて、おんげんがまちと上げつくれつてよかふんばい。絶対よもん出てせな、そがん話ばっかなつてしまつていっちょん先に進まんでいうとがいて実情なんですね。同じ被災者じゃいけん、おまんが家たぎつた、もうちつとあげてくれやよかどんとか、絶対あんたらなんばいというとなつて、言うぎともうそんでしまいなんですよ。しかし、行政のそうを言うきらんわけですよ、当事者に。だけん、印鑑の問題が出つとつと、もうわっぜかうんぬがね、取つてしもたぎとすぐ工事にかかれる段取りはね、計画とかなんとかを行政がやつてくれよというような格好でやつたわけですね。そげん、県外とか、市外とか県外、遠くにおる方はですね、実際私たちも金は持たんけん、旅費もなんも持たんけん、そこはね、役所で行つてくれよというような格好でやつたわけですね。そげなことで一応同意を取るのが先だということ動いていったんですけども、それが急遽ですね、やっぱりこの弾みがついてきたのが、平成7年、だいたい平成5年にある程度そういう煮詰めて、こう話に持つていつていた時期なんですよ。平成7年にですね、1月17日、阪神淡路大震災があつたわけですね。そんな時に、実際今、国土交通省の復興事務所があるわけですがけれども、そこの担当者からですね、ちょっと電話が実際入つてきたわけですね。私もその映像ば見た、朝から起きてすぐ映像ば見たら阪神がやられつとつでしよ。うわあ、こりやどうもならんねて役員もすぐ招集して、なんごんなつて、なんがあつたんなつて、今から役所に行かなつて言つて、その時ちようど役所からも連絡が入つて、大町さん、上から連絡がきたぞ。今ここに予算を執行してない予算は全部持つて来いと。返せというような格好で指示がきてると。しかしちよつとずつね、つばつけちよるけん、どがんかして着工ば持つてくように100%の同意を早くとろうというようなことで、やっぱりそんな時は行政も一所懸命になつてですね、やっぱりそういうふうな話も実際言つてしてくるわけですね。それで100%の同意を取るためにはどがんすつぎとよかか、こん三角地帯も中ば工区をわけよう。工区ばわけて一工区、二工区、三工区、四工区と、一番同意を100%取りやすいとこばどこかと、海岸線ですよ。畑とか田畑が多いところ。そして最終的に同意ば取つとこは家もあるとこ。ここはやっぱりちよつと時間のかかじやろうけんということですね、工区をわけてつくとつたわけですね。それで、その年の7月には工区の一工区工事ですね、着手というようなことで河岸ができたわけですね。それでやっぱりその時にやっぱり、住民の説得するのは国は工事ば着工したぎつた、何年経つてもね、10年、20年経とうが絶対最後までやり遂げるのが国だということ説得をしたわけですね。実際、ほんとにですね、ちようどよか例がですね、災監なんですね、災害監督。あれもその当時からすればですよ、20年、30年もの計画やつて、やつと工事にかかつたという時期なんですよ。やっぱりそういうのが絶対国はね、手ば引かんとやけん、とにかく工事に手を付けさせようということ7月に手は付けて、あとは徐々にですね、あとはやっぱり難題のところもあるわけですよ、印鑑をもらうのにですね、そういうのは後回しにして、できるところからやつていこうということやつたのがこの嵩上げ事業です。それでここは大体平均6メートルから10メートルくらい嵩上げをやるというような格好でですね、

計画をやりました。これきょう、実際災害記念館なんか行かれる途中にですね、そういう逃げ場所がありますので、もしあるときはそこを案内したいというふうに考えてます。それが今度ですね、実際ある程度なってしまうと、これでもう安心と、あとは何ばすつか。もう工事着手したけん、うんならあとは地域のまちづくりをどぎゃんすっぎとかいということに今度は変わってきてですね、これが今度再生に向けてというような格好でですね、この動き方は。その当時やっぱり安中地区連絡協議会というのが町内会長の上の団体ですね、町内会長が全部集まって、その組織なんですけども、その中に安中まちづくり委員会というのを立ち上げたわけなんですけども、なかなかやっぱり協議会の中の委員会ですので、なかなか自分たちも動けない、できないということで今度はもう組織を別にしようということで安中地区まちづくり推進協議会というのをですね、そしたぎな連絡協議会も入ってくれるし、老人会も入るし、委員会も入ってくると、そういう青年団とか、いろんなそういう商工会のいろんなそういう団体を集めてまちづくりというふうにつくったのが安中地区まちづくり推進協議会を立ち上げたわけですね。その立ち上げの中にですね、私たちも平成7年にはそういう阪神淡路の災害が起こり、それと平成12年ですかね、ちょうど平成12年ごろなればですね、もう約10年経ったころなんですよね。もうある程度復興の様子もわかってくるし、いろんなことがわかってくるということですね、私たちの活動をもう辞めてんよかつじゃんかどかいというふうな時期に入ってきたわけです。それと1つは10年経てばこの災害のことがですね、あん時何だったかな、あん時何だったかいなというようなことですね、忘れ始めるわけですね。ほんならということでは本をつくらばいと、記録史、記録ば残して、おおむね活動は終わるかというふうなことですね、その時つくったのがこの本なんですよ。だから平成12年でもう実際終わってるわけですけども、平成12年にですね、実際ならこいばつくってしもたぎととにかくもううんずりゃこん活動は終ろうというような格好で話をやったわけですけども、そしたぎった、平成12年の3月に、3月31日やったです。北海道の有珠山がばーんて噴いたわけですばいね。そりゃ大変ねって、で有珠山が噴いたということですね、私たちもほんならということで、まだこの本が出来上がってないんですけども、この写真とかなんとかななくてですね、原稿だけはあったけんですね、それば持って、義援金と一緒に持って北海道の伊達、壮瞥、そういう地域をですね、一応避難所を回ろうというような格好で活動をやったわけですよ。そんな時にはもう3日、噴火から4日後には北海道に入ったですよ。これが1つの今度、ほかの今やってる活動につながってきたわけですね。今度はすぐ8月にですね、夏場だったですね、今度は東京都の三宅島、三宅島がまた噴火をすぐね、あんよねて、もうおどんたちは死んでよかと思っったぎがていうふうな格好で、ならまた行こうというふうなことで三宅とのつながりができたわけですね。それで実際これがですね、ずっと続いてきたわけですけども、そこで今度、平成13年ぐらいですね、火山市民ネット、火山が噴火した地域の住民がですね、ネットワークをつくってですね、いわば毎年フォーラムを輪番制でですね、北海道、三宅、島原というような格好でぐるぐるぐるぐるそういう活動を、どうしたらということですね、やっぱり私たちの活動の中でですね、一番今の三宅島が噴火した後ですね、災害対策基本法だったかね、あれで建物を、なんやったかな、大体1世帯当たりその当時で100万の生活安定再建資金ですね、これが当時100万が支給された。その後ですね、私たちも活動をより全国で署名活動をやっですね、その署名をその当時の議長の渡辺さんとこに持って行ってそういう資金をもうちょっと上げようということで、これが今300万に増額された活動は実際私たちも活動を起こしたわけですね。これが今、国を動かした成果とすればそれが第1歩かなと。それと三宅島にですね、飛行機が飛ばないということで、またこれも全国的に展開してですね、飛行機を飛ばしてくださいというような格好で、それも実現はできたわけですね。そういうふうなことですね、実際やってきたわけです。それと故郷に関してはですね、この三角地帯の嵩上げ、この島原がですよ、実際言って200年前の大変の時も大きい被害を受けてですね、やっぱりもともとの殿様のやっぱり産業振興ということで島原半島の梅ですね、それとハゼ、そう

いうのを産業を興そうということで昔の殿様はそういうようなことで、その中で安中にですね、安中梅園というのがずっとあったわけですね。そのころからの流れで、安中梅園というその下で歌を詠むとか、いろんな活動も私たちが小さいころはあったわけですね。その場所がなくなってしまったということで、安中梅園の再生ということで活動し、この地域の第5小学校の卒業生に平成12年からですね、梅の木を植えてもらって、平成22年ですかね、そのときに約1千本の梅の木を植えてですね、これが実際言って実がなってくるわけですね。そういうような中で、それをですね、植樹はやめて今度は育樹ですね。子供たちがそういう活動をして、梅の実を使って、これは婦人会が中に入れてもらって、婦人会に子供たちと一緒に、梅の実を利用してジュースとか、ジャムとか、そういうのを今してもらっています。その収益というのは実際婦人会で我がたちの活動に使ってくれというようなことでしています。それと、われん川の再生ということです。その当時そこは誘路水、小さな誘路水が流れてたんですけれども。これはもう約200年前に噴火の時に、その地、そこが地割れしてそこに水が噴き出たということでわれん川というような名前がついたと昔から聞いているわけですが、そこは実際、山岳地帯の再生するためには、この復興がない限りは私たちの再生はないということで、その活動。これはもう地元の子供たちを集めて川べりをですね、これを今、維持管理というようなことで、私たちがさせてもらっています。そんな恰好で流れが発生するのが実際、私たちのボランティア活動もですね、平成12年に終わるというようなことで、実際考えていたわけですが、そしてまた20年経った、平成22年だったですかね、今度は宮崎の新燃岳が噴火して、ちょうど節目節目の時になんでん災害があるのじゃないか。今はその火山市民ネットの中に新燃も入ってもらっています。そして今度はまた20年して、今度は北陸おこったですね。津波、あそこには3回、4回行かせてもらいましたけれども、そういうところに依頼が、あそこは火山とは違いますけれども。今年ですね、今度私も12月の9日が口の永良部、鹿児島ですね。屋久島ですね、それから実際、年内の全島帰還という話もきくとるばってん、どういうふうになるか、私が行く間は絶対でけんばな、という情報は入ってきとつとですね。そげな恰好で、実際、火山の神秘と、日本というのはやっぱり自然災害が絶対おこる場所なんです。それに特に今、火山がですよ、鹿児島の桜島から霧島の向こうまでですよ、ずっといつ噴火するかわからんじやなかですか。阿久根市というところは火山の近かとですか。

#### **木下孝行委員**

鹿児島県では北部でちょうど熊本の阿蘇、鹿児島の桜島、霧島。阿蘇の方は遠いですが、ある程度、100キロ以上距離を有するということですね。

#### **濱之上大成委員**

一応、陸の孤島と言われてます。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

そういうことで、実際まあ私たちも今度、子供たちに実際言って、私たちも忘れるがということで、何とか子供たちにそれを伝えようということで、実際、安中地区住民だけでやろうというふうなかつこうで考えたわけですが、子供たちにこういうことは伝えよう、というようなことで教えようと、これが安中防災と意味の恰好で。

#### **野口島原市市民安全部市民安全課主任**

そしたらですね、今、安中防災に伺いました。このA3の方に1枚でまとめさせていただいてます。大町さんのほうからあったように、平成23年度からはですね、まちづくり推進協議会が事務局となって、今までの経験を生かし、とにかく子供たちにこういった災害であった内容を、今後の展望とか状況ですね、とにかく後世に伝えていかんといかんということで、立ち上げられております。事務局はですね、その当時から、まちづくり推進協議会の長さんがされてるので、それに行政等も加わってですね、今年度も実施する予定としております。市内の子供たち、おおよそ小学4年生から6年生の子供たちを対象にですね、当時何が起こったのか。今現状どうなのかというふうなことをですね、座学、あるいは実際、砂

防区域等に入って、大きな無人化施行といいましてですね、いわば、実際、警戒区域等の中で作業は出来ませんので、大きな重機、ラジコンを使って作業をされているそういった無人化施行という方法も日本で初めてされたというふうに聞いております。こういった国が実施している事業を目の当たりで体験をさせたり、自分たちが住んでる状況はどうなんだということ結びつけるために、これまで地域防災について、当時はですね、安中防災塾としておりましたが、それが実際、安中のみならず、ほかの地域の方もという話で、今は島原防災塾と名を変えてですね、引き続きしていただいております。これではですね、調査項目の中に安中防災塾の活動内容及び行政支援の状況ということでございますので、当時から、この防災塾を開会するにあたり、国交省、雲仙国交事務所の方ではですね、参画していただいております。その中で特に地元をされる際には、コンサルを入れて、国交省が受託業者を使っていただいているものと、当然あとほかにもいろんな資料であったり、たとえば子供たちを現地に運ぶためのバスを借り上げたりする必要がございますので、この安中防災地区の運営に関しましては、市から30万円の補助金を現在も支出をさせていただいております。そういった形で、行政の方の支援だということですね、携わらせていただいておりますので、申し添えます。

以上ですね、大まかな御説明を終わらせていただければと思います。質疑等がもしあるようであればですね、よろしくお願ひします。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

今ですね、子供たちにほんとに伝えたいことは、災害があったときには、自分の身は自分で守れと、人は守ってくれんとだと言って、学校の教育をしたいなというふうに関が得ているわけですね、そういったことで、子供たちには災害の時には自分の身は自分で守れとやっぱりそういうような格好ですね。はい。

#### **木下孝行委員**

今、大町さんのいろんな実態を平成3年にいろんな経験をされてきて、なおかついろんな悲しい思いもしながら、町づくりに一生懸命精を出して、現在の島原市が至った1つの重要なことで、話を聞いて、我々も納得して、敬意を表するところであります。そういった中ですね、まさに今の一番最後の話であります、防災訓練ですよ。この町を守りたい、この町を離れたくないがために、大町さんを含めてですね、こういう直接、火山が近くにある自治体というのは、常にそういった環境があるんだろうと思うんですけども。そういった流れが常時、世代、ずっとこういった活動を続けていかなければいけないと、そういった環境があるのかなと、こういった活動を取り組まれたということに、本当に誇らしい活動だなどと思います。そこで1点だけですが、もうほぼ100%だろうと思うんですけども、防災無線ですね、うちも77自治区がありまして、ほぼ75地区、2地区くらいはまだ未整備というんですけど、ほとんど集落として数が少ないところで、なかなか予算的にも出来ないという状況で、ほぼ実際100%なんですけれども。そういった中でここと違うのはやっぱりFM局がうちはない。そういったところの伝達がですね、そういったところは違いがあるんですけども、ほど100%というような形ですか。

#### **野口島原市市民安全部市民安全課主任**

そうですね、以前は個別受信機といわれるような個体をですね、全世帯配布しておりました。平成18年の1月1日に旧有明町、島原市の北側にあります旧有明町と合併してんですが、当時から、もう旧有明町もですね、全世帯に配布しておりましたし、その当時から島原市にも個別受信機を全世帯に配布しておりました。今回の防災行政無線のですね、更新に伴って今度は従来の個別受信機だったらですね、金額が結構高いです。5~6万してたのを、広報に、パンフレットにあります防災ラジオといわれるようなものに変えて単価を1万2千円くらいでうまくできたということを踏まえ、全世帯配布はしておりますし、合わせて島原市内ある事業所のほうにもご希望に応じて貸与させていただいております。配布はしておりますが、形的には貸与です。たとえば転出をされる際には、返していただきますし、転入さ

れてこられた方々には希望を取って、配布、お渡しをするという形で、管理等させていただいております。

**木下孝行委員**

全額、市が負担して貸与するという。

**野口島原市市民安全部市民安全課主任**

そうです。市が貸し出しをしてるということで、まあ受益者の負担そういう意味ではございません。

**木下孝行委員**

外部の拡声器があるんですけども、これはどういうエリアというか、面積的にどのくらいのところにいたりとかあれがあるんですか。

**野口島原市市民安全部市民安全課主任**

そのパンプの真ん中にですね、島原、市内の地図、下の方が有明海というような形で、赤い丸、点がございまして、そちらの方がいわゆる屋外の子局を設置している場所です。おおむね真ん中の横道が1本、島原中央道路であり、広域農道がございしますが、住宅の多くはこの広域農道より下のほうが密集しておりますので、現在立てているところにはですね、更新をする際にあらかじめコンサル等に音域、到達の調査をして、適正な場所に設置をさせていただいております。以前はですね、この更新をする前には、良くも悪くも防災担当から言わせれば、良くも悪くもなんですが、あるものは使えという意味で、たとえば市の行政のイベントの情報であったりとか、かつ、当然ながら大雨警報が鳴ったという防災の情報、こんなものをすべて外から流してたんですよ。そしたらですね、オオカミ少年的なものもあり、聞く住民の方がまた行政からのただのお知らせだというふうには勘違いをされるということが大変防災担当としましては危惧しております、今年の4月からはですね、外で鳴らすのはいわゆる緊急放送だというふうには、封印を押させております。外からだったら聞く耳を立てていただき、防災の情報だということで、夜中でも鳴らします。緊急情報は当然、外も鳴らしますし、全世帯に配布したラジオも寝てるのを強制的に起こして聞かせるようにさせていただいております。一方、行政からの情報については、行政からの情報がある際には、日に一定の時間、たとえば朝の7時半、お昼の12時半、夜の19時45分。皆さまがご家庭にいらっしゃる時間帯を想定し、そのときに中の防災ラジオから流すという形で、行政の情報は中だけだと、緊急情報は外も鳴らしてありますよという運営をさせていただいております。以上です。

**木下孝行委員**

もう1点いいですか。今の絡みなんですけども、今人口が82万キロ平方メートルですよ、面積が。これ数えるの大変なんですけども、何か所。

**野口島原市市民安全部市民安全課主任**

確かですね、119基だったと思っております、約120です。

**木下孝行委員**

地形的に、上からなだらかな地形がほとんどですから、結構エリアはカバーはしてるという状況ですね。

**野口島原市市民安全部市民安全課主任**

現時点においてはカバーできてるものと推測させていただきますし、あいだあいだには中継局をちょうどつくっております、1つのところだけの発信ではですね、やはり閑地帯がございしますので、それをカバーすべく、最新総局区というのを点在させておりますので、カバーされているものと認識しております。

**木下孝行委員**

うちが約130キロ平米なんですけども、ほとんど山の途中入って入ってと、なかなかうちは50基だからすごい一部そういう聞こえにくい部分もあるのかなと。

**野口島原市市民安全部市民安全課主任**

おっしゃるとおりだと思います。特に防災の情報は、たとえば台風であり、大雨洪水警報等のものであれば当然普段はそういう場合はご家庭の雨戸等も閉めていらっしゃるのほとんどだと思いますので、いくら近くに防災行政無線の屋外からのスピーカーがあってもやっぱり聞こえないということが当然想定できますので、それをかわすべく全世帯に防災ラジオを貸し出しをさせていただいてるということでございます。

#### **濱之上大成委員**

個別受信機、うちの場合は、偶然停電になったときにですね、うっかりして乾電池がついてるんですよ。それがわずかしき電気の能力がなくて、聞こえなくなったりして、なにか検討せないかんですが、この個別のはどうなんですか、停電でもつくんですか。

#### **野口島原市市民安全部市民安全課主任**

うちの防災ラジオについても、形的には個別電気とそう変わらず、普段はコンセントにアダプターを差し込んでいただいております。ただ、有事の際には、おっしゃるように、停電も想定できますので、単3電池4本中にいれていただく。ただ、うちとしては、あまり中に入れてそのまま運用はですねするよりも、いざという時には電池をすぐ入れられるようにしっかりとってくださいとしています。というのがですね、個別受信機の件で年数が経てばですね、当然液漏れがきて、それが原因で故障するケースが多々見受けられましたので、入れっぱなしよりは、外に近くに置いてってくださいということで、推奨させてます。

#### **渡辺久治委員**

大町さんの話を聞いてですね、山岳地帯のかさ上げの同意をもらうのが大変だと思うんですけども、同意の印鑑をもらったのは何戸くらいだったのかということと、印鑑をもらったのは何戸数くらいであったのかということと、それとですね、それをもらう上でやっぱり家がちゃんとしているところとか、燃えたりとか被害があったりとかしておそらく温度差がありますよね、被害者としての、その辺の保証金というか、その辺が重要になってくると思うんですがその辺のお話とかありましたらお尋ねいたします。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

えっとですね、地域の地権者数はですね、640くらいあったですね、約640、その同意をもらって、それと、被災の程度ですね、これは実際、これも行政にはタッチさせない。だから被災、どのくらい被災をしているか、これは総論賛成、各論反対、これは絶対出てきたわけですね。今は、1戸あたり1,000万で話をつくんだと、460万立米の土砂が入る、そこに1,000円の土砂が運ばれてくる。それで約46億入ってくると、46億じゃいけん、世帯あたり320くらい、だから1,000万というような話になったですけれども、今度は総論は賛成と、各論になった時に、おいげん家はぜんもふとかで、何で一緒なのか、そういう話。おいげんたもう流れてなか、おめんた半分のこっちょっどん、これはそういう話を出したときにですね、んならね、わがどんで調査をしようと、住民全員で調査をしようと、だから地区担当でずっと、こん家は何坪くらいあつて、半壊、全壊、残ってる。というようなことで全部調査をですね、自分たちでやりましたよ。しかし最終的にやる時にはやっぱり行政からお願いして、行政にお願いしてやっぱりそういう専門家が必要。これはもうそうやって、説得をするまでには、んにゃあね、何坪くらいあってなんしてそがんいわなあかんのじゃと、こういう苦いものを入れるのは自分なんです。その範囲は自分たちで、行政が言うと全部入れろと言う。

#### **木下孝行委員**

大変だけどスムーズにいきますからね、その方がですね。早く。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

だけんな、もう私たちの場合は、一刻一刻をば争う時期なんですよね。だから時間をかけたくないというのが実情です。だから、どんどん進めていくためには住民が言った方が一番早いと。

#### **竹原恵美委員**

こちらの防災計画、すごく緻密なものを500ページからつくってらっしゃる、素晴らしいものだと思ってたんですけども、これはどんなふうに主動で、どちらで主動でこれだけの内容になったのか。そしてもう1つごめんなさい、中には十分なシュミレーションを行って訓練をするというふうにも言葉があがっているんですけども、実際どのように行われているか、教えてください。

#### **野口島原市市民安全部市民安全課主任**

平成26年度から自衛隊を退職なされた方がですね、危機管理専門員という立場で、うちの市民安全課、防災の担当の一員で来られております。その危機管理専門員を1名専門に置き、この地域防災計画書を刷新させていただいたところでございます。当然、自衛隊出身でございますので、いろんなシュミレーション、訓練等は日時されていることを想定し、随所随所です、当時のうちの防災計画については、今のものに比べればほんと簡単なといったらあれなんですけれども、ものでございました。それを機に地域防災計画が出来たもんですから、本年度出来たもんですから、実際まずは私たち職員の意識を変えてどんどんいかんといかん。恥ずかしながら、25年前、あんな大災害があったにもかかわらず、それを経験した職員が退職していき、実は私、こうしてましてもまだ42で当時、まだ42なんです、当時高校3年生で、恥ずかしながらですね、私もそういった経験もないということをふまえてですね、本年度から職員の研修、山口大学の防災の担当であります瀧本先生という防災についてはですね結構有名な方なんです、瀧本先生を迎えてまずは、市幹部職をですね災害対策本部の立ち上げ訓練を11月の8日に行わせていただきました。筋書きはございません。9時に地震が発生した、そこからスタートです。幹部役員については、なんぼしょっと、という形でどンドンかなり怒られて、いろいろされたというふうに私どもは伺っているんですが、幹部職にはそういった形。昨年度からは対住民の方についても、町内会長様方にもリーダー研修等させていただいております。これも先ほどから大町さんが言われるように、自助、共助、公助とありますが、まずは自助、結果的には自助が必要だということを根強くするために、いろんなところでリーダー研修、あるいは私の先輩行きましたが、安中地区の小学校に社会科授業の方で普賢岳の噴火等取り入れておりますので、そういったところに私が入って授業を実施もさせていただいております。そういったシミュレーション型、いろんな訓練等をですね、当然計画には載せておりますので、それをまず私どもは実践させていただいてるところでございますので、引き続きその計画どおりですね、飽きられても結構なんで、訓練等は常時させていただこうという次第でございます。

#### **濱田洋一委員**

本日はありがとうございます。先ほど大町会長さんからも当時のお話をお聞きしまして、実は私もですね、今現職の消防団員なんです。当時ですね、本当分団長さん、副分団長さん、また同じ仲間の方々の大変な状況ということで教えていただきました。私自身も、胸が詰まるような状況でありました。その中でですね、島原市の消防団としてですね、今現在、避難訓練でありますとかいろんな活動において、ほかの市町村と違ったこういう活動をやってるよというのがもし、あられるなら1つでも教えていただければと思って、すみませんけど。

#### **野口島原市市民安全部市民安全課主任**

そうですね、当然、消防団、各自治体です、同じ、日ごろから訓練等されてるかと思うんですが、特に冒頭から言っております、普賢岳噴火後の溶岩ドームの崩壊というのがやはり危惧されておりますので、自主的にその地域の皆様方で、今年度も訓練が実施された、それには地元消防団が参画し、いろんな要素所に避難する際についてのいわゆる誘導ですね、市民、住民の誘導と積極的にされてたのが印象的でした。あとはですね、特化したというわけではないんですが、通常の訓練等にはよく参加していただいております。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

この消防団ですね、これは確かにですね、やっぱり本来内閣のあれで行ったときにはです

ね、消防団員、団長さんたちと話をしたわけですがけれども、広島のと砂災害、やっぱり東北の水害、結構ですね、東北は消防団員であって亡くなったという人が結構多いですね。そういう使命感を持ってやる人がやっぱり多い。しかし消防団員もですね、自分の命、これはほんとに大事にしてもらってですね、もうだめと決断はしきらんでもですね、ある程度決断をする場所は、そういうな恰好で消防団員の身を守るというふうなことまで考えてもらいたいというふうに思います。

#### **濱田洋一委員**

ありがとうございます。

#### **濱之上大成委員**

1点だけ。お話聞いて、ほんと感動いたしておるわけですがけれども、まず、この住民が動くということですね。これは共通したことだと思います。また輪番制で手を携えてですね、1個人が国に要望したって、すばらしい協力体制でされておまして、万が一今後、またふやしていくと。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

それでもう、実際私たちは、火山というのを体験したもんだから、火山の地域という恰好でやってたわけですがけれども、しかし今はそういうようなことで、東北もありますし、実際、新潟の長岡とか、山口ですかね前の、そういうところとも連携のスタンスは持ってるわけですね。だから災害の場合はそういう恰好でいろんなこれは住民同士の話し合いという恰好で私たちはどこにでも参加させてもらおうというふうなスタンスだと思います。

#### **濱之上大成委員**

わかりました、今後とも島原塾を前例にして、力強く手を携えて国に訴えていかないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### **大田重男委員長**

最後に1つだけ大町さんに聞きたいんですけど、平成21年に安中地区の防災組織を立ち上げて、今ずっと推進連携等やってるんですけど、非常に自分が感じてるのは、強い組織だなと思ってます。町づくりというのは、大概が行政がやってくると、そういう上からの目線が多いんですよ。そうじゃなくて、安中地区は自分たちが立ち上げたそこにもものすごい強い力だと私は思ってるんです。その当初立ち上げたときですね、大町さんが町内会長さんですか、一人だけではこれは厳しいものがあったと思うんですけど、たとえば何人かが賛同してやる、こういったものをつくるよとか、つくってほしいとかつくりうかとかそんなか話があったですか。

#### **大町辰朗安中地区まちづくり推進協議会会長**

嵩上げ推進協議会をつくる時にはですね、やっぱりこの連絡協議会、町内会長の組織の中で、そういう活動をやると、ここに一人も二人も賛同してくれる人がおったらですね、やっぱりどんどん進めていくと。それでですね、その当時、町内会長は私、30、40の年でしたので一番若いほうなんですね。だから今度は実際、私はおじやん、おばやんを捕まえて説得するわけですよ。その人たちの力っていうのは、我々と同年代は行動を起こす。それより上の人たちには何かあごで示してくれんか、あんたたちの知恵ばかりんと、おどんたちはあんたたちの言うたごと動くけんと、逆にそういうような考えで私たちはやったわけです。当初同じ水無川流域の町内会長2名ですね。私が真ん中で、上下の町内で3名でそういう話からこれをどんどん災害が進むにつれて、どがんすつとか、というのがどんどん進んできて今にあるという恰好で進んでるわけですね。しかし実際25年も経てばですね、私がまだ一番若っか方なんですね、もう63になつとですよ。

〔「63、お若いわ」と発言する者あり〕

もう実際、おじやん、おばやんと言っておたいが、もうはっきり言ってどどんあの世に行ってしまうと、というのが実情なんですよ。それでまあ若っかもんな、仕事のあるけん、まだ。

## 帯田綾子島原市議会事務局総務調査班

ほかに内容でしたら、時間の方も迫ってきましたので、終わりにです。ね総務文教委員会の副委員長であります、濱田洋一様に最後のあいさつをよろしくお願いいたします。

### 濱田洋一副委員長

それでは、本日は誠に忙しい中に、島原市議会事務局の上田次長様をはじめ、帯田様、防災計画の所管課であります、野口主任様、そして安中地区まちづくり推進協議会の大町会長様、貴重な時間を割いていただき、大変ありがたい取り組みをお聞かせいただきました。本当にありがとうございます。防災計画では想定する災害を踏まえ、災害予防計画とご説明いただきました。島原市防災行政無線システムなど整備されており、市民や住民の皆様の生命、財産を守ることにつきまして大変ご努力をされているなということで、感じた次第でございます。そして、安中地区まちづくり推進協議会の大町会長様からの活動につきましては、やはり災害を経験され、災害に対しての活動。そして復興に対しての活動ということで、その当時の仲間であられた消防団員の方々の思い、そして被災された方々の思い、なにぶん大きいのは故郷をどうやって再建していこうかという思いで頑張ってきたということかなと、こられたことかなということで、大変貴重なお話をお聞かせいただきました。大変ありがとうございました。このことはですね、私たちにとっても、大変参考になる貴重な時間でございました。今後、私たちの総務文教委員会としまして、また、それぞれの議員活動の参考とさせていただきたいと思っております。本日は大変お忙しい中、ご協力いただき本当にありがとうございました。

(終 了 14時45分)

## ○雲仙普賢岳災害記念館 視察

館内施設について案内をしてもらい視察を行った。

(視 察 15時13分～15時53分)

平成27年11月26日

午前 9時32分

## ○特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス

佐賀商工会ビル 会議室

### 東議事係長

それでは、おはようございます。今から所管事務調査のほうを始めたいと思います。まず最初に今回総務文教委員会のほうで訪問ということですので、委員長のほうから挨拶を行います。

### 大田重男委員長

おはようございます。本日はですね、当市議会総務文教常任委員会の調査をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。特に忙しいこの時間帯にお伺いさせていただくことになりましたこととお詫びいたします。

私は、本委員会の委員長であります大田と申します。よろしくお願いいたします。

阿久根市はですね、鹿児島県の北西部に位置し、人口約2万2千弱、一般会計予算規模は約120億の小規模なまちであります。小学校が9校で、児童数が約970名、中学校が4校で生徒数が約530名程度であります。

本委員会では、調査事項として「教育行政について」特に不登校問題について取り組んでいるところであります。現在、本市の不登校児童生徒数は、小学生4人、中学生14人であり、対応についてはそれぞれの学校で対応しておりますが、なかなか苦慮しているところがあります。

貴法人ではですね、子供の健全育成を目的に設立され、不登校や引きこもり、非行等不適応問題を抱える子供たちやニート、フリーター等、若年者の自立支援に取り組まれ、家庭を

訪問し、教育自立支援を直接行う「アウトリーチ」、コミュニケーションやソーシャルスキルのトレーニングの場としての新しいタイプの「フリースクール」、働くための自信や意欲、動機を付与することを目的としたジョブトレや働くことにつながるための学習支援等の「個別プログラム」の3つをサポートの基本方針とされ、幅広く活動しているところを今回学ばせていただくためにお伺いさせていただきました。

本日は、たいへんお忙しい中とは存じますが、ご教示いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 東議事係長

続きまして、特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス様の代表理事である谷口様から挨拶とそのまま続けて研修のほうに入りたいと思いますので説明も含めてよろしく願いいたします。

### 谷口仁史代表理事

おはようございます。ようこそ佐賀においでくださいました。NPOスチューデント・サポート・フェイスの谷口と申します、本日はよろしく願いいたします。

まず、さっそくなんです、先日ですね、NHKのプロフェッショナルという番組で放映されて以来、もともと年間3万件相談が来ているにもかかわらず、それに上乗せして、数か月で数千件のお問い合わせ、相談をいただくという形でちょっと事務局がパンク状態になってしまっておりまして、きょうも不手際がいろいろあったかというふうに思いますが、その辺ご容赦いただければというふうに思っているところでございます。

やはり、それだけ子供たちの問題というのですね、非常に深刻になってきている、そういった意味で言うと全国的にこの取り組みがまだまだ発展させないと、足りないという状況にあるだろうというふうに思うところでございます。そこで、さっそくですが、パワーポイントの資料をですね中心に説明をさせていただきます。時間の都合上、間をかいつまんで御説明をさせていただきますので、間、飛んでいくところがたくさんあります。今、お手元ですね、この後、印刷したものを資料としてですね、お渡しをします、もう画面のほうは重要な点は口頭で説明をさせていただくという形でかえさせていただきます。

それでは、画面のほうをごらんいただければと思います。

(プロジェクターを使用し説明)

今、画面に出しているのがですね、実際に当事者、子供たちから届いたメール、これ実例をですね、出しております。ちょっと小さいのでいくつか読み上げたいと思いますが、実名も書いてありますけれども、まるまる一家に復讐をしたい。担任に復讐をしたい。校長に復讐をしたい。最初の弁護士に復讐をしたい。俺を傷つけた人間全員殺してやると、かなり辛辣な内容のメールにきています。2番目に行きます。外出する場、2週間後の心療内科か。予診の明かりを見てから死ぬ時です。私に関係があれば犯罪だけです。自殺と犯罪に関して思いを進めるということでございます。3番目行きます。夕べまた殴られて、背中の激痛で歩行も困難で、救急車で病院に行ったら肋骨が2本折れていました。子供の名前を書いておりますが、子供いわく小さいころ、お前にやられたことをやり返しているだけだと。最初は虐待を加えてた母親が立場が逆転してですね、ひどい暴力をふるってくるとこういうことでございます。一番最後の部分です。探偵雇って、お前の家つきとめて、お前の女犯して殺して、埋めてやろうか。俺は無敵だ、何も怖くない。一生刑務所でも構わない、どうせ今の生活もそれに近いと書いてあります。引きこもりが長期化をしてですね、家庭内暴力が発生する、関係機関が対応するんですが、深刻化をしたと、薬物で悪化したということで、我々に依頼がきたときに送られたメールということでございます。でも、一見ばらばらのように見えて、共通項が2つございます。1つはですね、在学中、まさに学校にいるときに問題が発生をしたということと、その後ですね、いわゆる専門家の方々に支援を受けてですね、その後、なお改善できずに孤立をしてしまう。こういう実例がですね、このように極限の状態

に追い込まれているこういう子供たち、若者というのが、アウトリーチ、訪問支援の現場でもふえてるんじゃないかというふうに感じるくらい状況にあるということでございます。実際これから画面に出て参りますが、これ一言、一言見ていただいでですね、どれだけ子供たちの心の闇というのが広がっているかというのが御理解いただけるというふうに思います。実は我々のところにはこういった悲痛な声というのが毎日のように届くということでございます。こういったことをかんがみるとですね、もう来ることをまず当事者の自発的な行動を前提とした支援のあり方では、もういよいよ立ち行かないと、このような状況になっていると我々考えております。アウトリーチ、訪問支援を中核とした取り組みというのをですね、進めさせていただいているところでございます。

そういったところで、まず、佐賀県の中でですね、我々どういった位置づけで活動しているのかという点をまず御説明させていただきます。画面に出しておりますのが平成22年に施行された、子ども・若者育成支援推進法、実際これ体制図をご覧くださいかかったのですが、これが佐賀県の体制図です。県の上部組織は全て参画をする法定協議会がでございます。この法律の特徴はですね、誰がどこまで責任を持つんだという意味で、3つの中核機関というのが定められているんですね、そのうちの2つになりますが、まずはどんな悩みでもいったん引き受けましょうという総合相談窓口機能と、もう1つ、指定機関というのがございまして、1者だけ、この法定協議会の中で指定できるという役割なんです、アウトリーチをやったりコーディネートをやったりと伴走型の支援をする役割ということになりますが、これ併せて我々のNPOがですね信任を受けているということでございます。もう1つ出口段階が特徴的なんです、地域若者サポートステーション事業というものがございまして。若年無業者の職業的な自立を支援する、この厚生労働省の施設も併せて受託をさせていただいておりますので、いわゆる入口段階から出口段階まで一貫してですね、伴走していける。ワンストップタイプの相談サービスに近い形で運営をさせていただいていました。ここにですね、ことしの4月から、施行されました、生活困窮者自立支援法、これを佐賀市に関してはですね、我々が受託をさせていただいておりますので、佐賀市の地域にお住まい方はですね、年齢も突破された形で自立支援が展開できると、こういう状況になっております。この施設はですね、のちほどご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。ここで1つ疑問になるのはですね、なぜ一NPO、それこそ民間のですね、ボランティア団体の組織がですね、こういった責任ある役割に位置づけられたのかという点でございますが、やはりアウトリーチに関わる取り組みというところ、ここが1つ大きなポイントになっております。まず、NPO本体事業の実績を取りまとめたものをごらんいただいておりますが、相談件数、平成15年に設立して、昨年度末まで5万5千件を超える相談をお受けいたしております。そのうちの1万3,633件というのは、月の経験数の積み上げと考えていただければと思うんですが、全てのご家庭に相談員を派遣しております。そのうちの9割というものが改善していつているんですね、これ、なぜここまで改善率高いかという、これ状態改善の図ですが、単にですね、訪問してもそれだけじゃあ意味がありません。本人だけじゃなく、継続的に家庭にお伺いすることによってですね、家族も一緒に支援して、環境を変えていく、そうすることで得られる結果ということでございます。家庭教師方式と我々呼んでおりますが、やはり普通の一般的な誘導型のアウトリーチと違ってですね、環境に対して積極的にアプローチをする、そういった手法ということでございます。こういったノウハウがございましたので、平成18年、先ほど御紹介いたしました地域若者サポートステーション事業化、モデル事業として始まった段階から佐賀で我々が受託させていただくことになりました。直近の状況をごらんいただきますが、相談件数だけ見てもですね、年間1万件を超えているということでございます。これ全国平均と比べるとわかりやすいんですが、1か所体制だった頃で比べますと、全国平均より3.6倍の相談件数がですね、それだけ佐賀が具合悪い地域なのかと言えそうではなくてですね、実はその背景にあるのは、アウトリーチなんですね、訪問支援、これがあったからこそ支援に結びつくことができた、そういった当事者が全体の

57%を占めておりまして、つまり孤立する若者たちに積極的に、効果的にアプローチすることによって、掘り起こしがうまくいっているということでございます。それであれだけの多くの当事者が支援に結びついていると、こういった状況にあるということでごらんだけたと思います。なんで、法定協議会の中ですね、わざわざNPOが入った責任ある役割に位置づけられた考えというのはですね、このアウトリーチを積極的に取り入れることによって、これらの当事者をしっかりと責任持って支援していこうとこういう考え方を持っていたというのが、先ほどの位置づけにつながっているということでございます。

このアウトリーチと言ってもですね、どういう視点を持っているのか、訪問支援のイメージが強いですね、家庭訪問みたいなイメージが強いで、ちょっと我々が考えるアウトリーチというところで少し幅広の概念を持っております。そこを少し説明をさせていただきたいと思っております。まず、これまでの公的支援というのは御案内のとおりだと思います。施設型支援が中心だったんですね、なんで来ること、来たら支援するけど、とりあえず連れてきて、こういう状況だったと思います。それがどんどん拡充されていきました。スクールカウンセラーが配置されたり、適応指導教室が設置されたり、こういう状況で充実はしてきたんですが、結果を見てみると、この少子化の中で若年無業者も、不登校数も高止まりしちゃったりしているわけなんですね、となると、拡充に反したこの結果というところていよいよ出てくるのが、来ること、まずこの限界ということでございます。本当に自立に支援が必要な当事者には支援が行き届いていないからというところがこの結果にも結び付いているのではないかとということでございます。第2点目でございますけれども、これ直接的な支援の不足なんですね、相談室で助言はできるけど、直接的な解決行動は当事者任せというのが、正直今までの支援なんですね、なんで相談室の中だけで全て対応しようとしているわけですから、なおさら環境にも問題を抱えている子供たちにとっては非常に辛い状況にあると、いじめによる自殺であるとかですね、虐待による死亡事件、これがまさにその象徴だと思いますけども、そういった背景に対して積極的にアプローチしていかないと、命すら守れないと、こういう厳しい現実が広がっているということでございます。あとでこれは実態調査を少し皆さんと共有させていただければと思っています。

最後の点なんです、縦割りの問題ですね、これが分野ごとの縦割りもそうなんです、ライフサイクル、ライフステージごとの縦割りっていうのも意外と深刻でございます、義務教育段階までは結構積極的にですね、いろんな施策で支えられるようになってきていますが、これ高校になると一気に手薄になります。もう自己責任のほうが強いわけですね、義務じゃないと。で、中退をしてしまえば、もう積極的に本人が動かない限り、支援と結びつくことはできないという状況ですから、本当にこれまで社会参加、自立までちゃんと責任持った支援が展開できていたかと言えば、そうではないんじゃないかという反省に立っているということでございます。なので我々が考えてるアウトリーチというのは、そういった孤立する当事者にアプローチするだけでなく、社会参加、自立まで責任を持って伴走をして行こう、こういった少し幅広の意味としてですね考えているということでございます。

そういった中ですね、見えてきた子供たちの実態というものがございます。それをですねこれから御紹介をしたいと思っておりますが、まず、感覚的にご理解いただくために、資料として次のパワーポイントがあるんですが、ちょっと吹き出しの部分、後でお手元の資料をごらんいただければ、では今配布しましょうね。ちょっと同じようなものを配布しますので。

要はですね、ここに大項目で掲げてあります、いじめであるとか虐待、発達障害、養育問題、非行、クレーマー、高校中退、家族問題、ニート問題、これ、それぞれに吹き出しが書いてあるんですが、これ、関係者から聞き取ったものを書いてまとめたものを書いてある。1つ1つが、重い対応するのは大変だという問題なんです、実はですね、これ種明かしをしますと、たった1つの1人親家庭のまわりで起こった問題だったんですね、要は、今の問題っていうのは深刻化しているだけじゃなくて、それが複合化をしていると、そうすることによって、今までの縦割りの相談では解決できなくなったということなんですね。実際こ

の実例もそうなのですが、関係機関、一生懸命、教育分野・福祉分野とさまざま動いているんですね、でも相互に連携が取れていなかった上に膨大な労力が無駄に終わってしまっていた。むしろ当事者を不屈させる結果につながっていた、こういうことでございます。これ、どうやって立ち直っていくかということですね、後ほど多面的アプローチというところですねご紹介したいというふうに思っております。

この実態というのがですね、もう客観的な数字の中にも見えてきているということで、実態調査のですね、数字を御紹介したいと思います。

今、画面に出しましたのは、先ほど法律に基づく総合相談窓口で実施をした実態調査でございます。これを取りまとめたものの数字は、かいつまんでご紹介します。例えばこの対人関係であるとかですね、発達障害であるとか、精神疾患、依存とこういった問題っていうのは表にも出てくるものですから、他の調査とも対して変わりはなかったりするんですが、我々が着眼しているのはこの部分なんですね、63.4%の子供たちが相談に来たんですね、ケースで家族中疲弊してしまっているということが明らかになっています。これはどういうことかと申しますと、内訳としては虐待であるとか、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存等々がこういうことでございます。つまりは、本人だけいくら支援したとしてもこれ限界があるぞというところの数字だということですね。しっかりと関係に直接アピールする手段というものがないと、こういったケースに関しては、やはりいくら何回相談を受けたとしてもですね、子供たちの教育状態というのは良くなる可能性のあるということでございます。その支援に当たってというところで注意しなければいけないのはですね、今の問題でもございますが、被支援困難者、これ我々が独自につくった造語ですが、経済的理由で自立のための必要な支援、これが受けられないという当事者、子供たちが、この年の調査では20.1%いたということですね。我々の施設では無料で相談が受けられます。その施設に通って来ることすらできない。交通費がないということですね。そういう理由も含めてということですが、それだけいるということでございます。なので、子供の不登校というところの背景にはそういったですね環境の問題も含めて多重に問題が重なっているというところがこの実態調査で明らかになっているということでございます。84.9%かなりの割合が複数項目での困難を訴えているというところでございます。そういった意味でいくとですね、これまでのように1人のカウンセラーを配置しました。こんなものではどうにもならないわけですね、1つの組織でも限界がある、もしかするとですね、1つの分野でも限界が来ているんじゃないかというのが、この流れで御推察いただけるんじゃないかということでございます。なので、分野を横断的な支援ができれば、アウトリーチというところで新しくつくっていかねばならない。しかしながらこれって昔から言われていることでもあったんですよ。訪問支援大事だと、これ積極的にアプローチしよう。でもそれがなぜにここまで進まないのかという点でございますが、今画面切り替わりまして、若年無業者ですね、いわゆるニートの状態にある若者の職業的な自立支援、サポートステーションで行った実態調査をごらんいただいております。そういった意味でですね、実際的な数値でいくとこの部分だけごらんいただきたいと思いますが、我々のところに来るですね、若者、職業的な自立支援を受けに来る若者ですね、その約半数、この年では48.5%の若者が1つだけじゃなくてですね、複数のいわゆる専門家、あるいは専門機関の支援を受けている。だめでだめでいよいよ孤立していたということが明らかになったということでございます。そうするともう次の部分ではもうご理解いただけると思うんですが、全体の61.4%が相談であるとか支援、この言葉自体にもアレルギーを起こしちゃうと、こういう状況になってくるんですね。なぜかと申しますと、まず、対人会計が苦手意識を持っていたりすると、対人トラブルがきっかけにそういう引きこもりに移行したりする。そういった子がですね、やっとの思いで支援に結びついた。そこで失敗経験をすればどういう心情になるかということなんですよ。そういう意味でいくと非常にこう辛い否定的な感情を抱いてしまうという、こういうことでございます。となると、直接彼らに接触する前にですね、信頼関係をつくらなければいけません。

やはり不信を持って外部との接触を断っているわけですから、そこにちゃんとアプローチできるノウハウがなければ、実はそういう窓口をつくったとしても無理だと。これまでの培われた公的支援のノウハウというのは施設型ですから、来れない人のことはわかっていない。ここで来なくなった人のこともわかっていない。なので、そういったノウハウというのは蓄積されていなかったもので、なかなか必要だと言っても進まないという実情があったということでございます。

次の体制の部分までご説明させていただいてですね、先生方からまずご質問をですね、お受けしたいと思っております。

なので、先ほどの実態に則してですね、体制って整えていかないと、ただ単にどっかの専門家を連れてきてもうまくいかないということになるわけですから、こういった形で突破をしていったのかということをご説明をさせていただきます。入口段階と出口段階に2か所、2点ですね、御説明をさせていただきます。入口段階でどんな工夫をしたかということなんです、ごらんいただいているように、さまざまな専門資格を持ったメンバーを集めたんですね、臨床心理士はもちろんのこと、キャリアコンサルタント、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小中高特別支援の教員免許を持った人だとか、精神保健福祉士とか、こういったさまざまな専門資格を持ったメンバーを組織内に採用した。これどういう意味があるかと言うとですね、1つはやはり深刻化する問題に対してはそれぞれの分野の知見、これを最大限に活用するという、当然のことながら考えることですが、これをただ、ばらばらと使ってはですね、また縦割りになっちゃうんですね。専門資格だけで揃えちゃうとそうなんじゃないかな。なので、これをチームで対応させると、1つの組織内にその多様性を組み込むことによって、新しい化学反応を生んで行こうと、こういう考え方に至ったという点なんです。やはり1つの組織内で縦割りを突破できなければ、当然行政に対峙する時にですね、そういった組織またぐわけですから、縦割りの壁はなかなか崩すのが難しいだろうと、こういうことになるわけですね。なので、まずは組織内にこういう人材を入れていったということでございます。でも、これだけだとですね、拒絶感、警戒感を持った当事者にはアプローチできないわけですから、もう一工夫あるわけなんです、ちょっときょうは映像はですね時間の都合で割愛させていただきますが、こういった視点を持ってですね、それを突破したかと言うと、まず、よくあるのがですね、子供が不登校になっています。そうするとその子に一生懸命カウンセリングするわけですが、我々の場合、環境によってアプローチすることを前提として相談をお受けいたしますので、本人の状態だけではなくてですね、まわりにどんな家族関係があって、さらにどんな外部関係者が今まで関わってこの状態になったのかというのを（聴取不能）ベースのものをですね、一緒に、詳細にお伺いする。なぜかと申しますと、例えば昔はですね、登校拒否とかの時代と呼ばれていた時代にですね、体育会系の先生は乗り込んで行って、不登校で引きこもっている生徒を無理やり学校につれていくなんてことはあったわけなんです。そういった経験をした子供にとってみると、青春だっけのりはアレルギーの対象になっちゃうわけですね、その時点で。なので、過去の支援経験によっても子供たちにとって、外部の人たちの認識って変わってくるんですね。なので、そういったものをしっかりと把握をして、我々も枠組みをつくっていかねばいけないと、やっぱり総体的な部分でもございますので、関係者づくりと言っても、単なる信頼関係の確保、そういった子供たちのありのままを含めてですね、考えていく必要があるということ。さらにそのなかでつくる枠組みとして大事なものは、子供たちにとって受け入れやすい存在でなければですね、意味がないわけでございますから、しっかりと当たり前のことではありますが、この枠組みをつくるための分析ということでございます。そこで出てくるのがですね、重要な視点、価値観のチャンネルを合わせると、こういう作業が必要になってくるわけですね。そういったことかと申しますと、彼らの中に特に引きこもって長期化しているケースの多くに共通しているのが、どうせ誰も俺のことなんて、わかってくれやしないという感覚を持ってるわけですね。だからこそ外の人との接触を一切、傷つきたくないから絶つという

ことになるわけです。となると、彼らが接触するときにポイントになるのは、この人だったらわかってくれるかも、せめてこれくらいですね、イメージを持ってもらえなければ、当然受け入れてもらえないということになります。なので、そういう意味でいくと彼らのわかってもらえるのは何だろうね、感覚を抱くのは何かと、やっぱり本人が大事にしているもの、そういったことをちゃんと理解してもらえないと、それはつukれない、ということでございます。なので、興味、関心であるとか、何が好きで、何が嫌いなのか。実はそういった情報ってというのがですね、相談の入り口をつくるときにはとても重要になってくるということでございます。そういったところで、体制というところにもう1回戻りますが、役割分担をしてるんですね。やはり、価値観のギャップというのは世代で起こってくるということがやっぱり今、ございます。どうしてもこっだけ急速にですね、価値観が変化を遂げる、そういう時代ですから世代が1つずれていくとですね、それがなかなかもう理解し合えないと対立を生んじゃうってことすらあるわけですから、つまりはそういった近い世代の支援員、これを活用していこう。これは要は役割分担しているということでご理解いただければと思います。バリバリの専門家がですね、ちょっとした不安混乱のどこまで全部見ますと、これは非効率なんですよ。また関係性というところでいくと、それこそ白衣着たですね、経験豊富な先生がですね、どうしたの、ピンポンとこられても、子供たちも構えちゃうってのもありますよね。だったら、ちょっとした家庭教師という形ですね、20代、30代の若いお兄ちゃんたちが来たほうが子供たちにとっても抵抗が低くなりますから、さらにさっきの価値観というところで合わせやすい、話題がですね。そういったところをうまく使っていこうということで、階層的にですね、この組織をつくったというのが特徴なんですね。なので、全体で230名ほど登録スタッフというものがございます。そのうちに60数名が有給職、いわゆる常勤、非常勤ということになりますが、8割はですね、20代、30代、比較的若い世代で構成されているという特徴が我々の組織にはあるということでございます。もちろん残りの2割はどんな人たちかと申しますと、いわゆる40代、50代の世代、70代まで登録しています。これは家族支援ということを考えてですね、諸先輩方の持ってらっしゃる経験、知見、これをしっかりと分け与えていただくことは当然必要となりますから、そういった意味で世代間のバランスというものをですね、整えているというのが1つの大きな特徴だということでございます。出口段階は簡単です。どういう視点を持ったか。ネットワークなんですね、一人にできることの限界、組織にできることの限界、もう謙虚に認めないといけない。真摯に受け止めなければいけない。ならば、ネットワーク解消していきましょう、こういうシステムをつくっています。これが法定協議会、先ほどのものを書き換えたものですが、それ以外にですね、これだけ多くのネットワークを構築させていただいているということでございます。一番最初につくったのをいくつかご紹介しますが、最初はサポートネットワーク佐賀、これは任意団体なんです、700団体の市民活動団体だとか、子育てサロン、これに情報提供いただいてですね、ガイドブックを出す。こういう役割なんです、こういう団体をつくりました。この時も大変だったです、700団体をご協力いただくまでは、最初20数団体しかご協力いただけなかった、どういうことが起こったかと申しますと、行政の立て割りになっておりますが、民間も立て割りなんですよ。先輩の所にネット（聴取不能）しましょうということで、持ちかけるんです。そうすると、誰が入ってる、いやあいつが入ってるんだったらわしゃ入らん。みたいなこと言われるわけですよ、これは困った。主義主張までまとめようとする、これは限界があるなと、いうことを感じまして、方針転換しました。子供たちのためにという根源的な目的、ここだけで1つやりましょう。最低限、情報だけ同じテーブルに着けませんかと、こういう取り組みを進めたところ、それだけの団体にご協力いただけるようになったと、こういうことでございます。こういったところをやるとですね、全体が見えてるんですね。佐賀県は小さな地域です。人口も80数万人、全体でですね、コンパクトに地域がまとまっておりますから、そうすると大体どこで誰がこんなことしてるということがわかります。そうすると、足りないものも見えてくるわけです。

ね。なので、そこで、足りないものをどうするの、一緒につくろうよと、つくったのが若者の団体、これ150種の職業人のネットワークなんですね、どうしても社会的空白が長いと我々が当たり前だと思ってることを子供たちは当たり前だと思ってなかったりするんですね。なので、だったらそのときに気軽に聞けると、こういった経験まで聞けると、こういうのをつくろうということで、人材ネットワークをつくった。次の段階として、引きこもって長期化しました。引きこもった若者がですね、いざすぐ職業訓練行けるかと、行けないんですね、ハードルが高い。だったらもう1つそのステップを刻めるようにしよう。そこでつくったのが職親制度ということで、たとえば就労体験とか、受け入れてくださる理解ある事業主さんということでございます。こうやって地域で足りないものを少しずつみんなで作っていく。それでももう1つ踏み込まなきゃいけないのが、地域でできることの限界。これも前提としなくてですね、今の世の中には対応できないと思っておりましたので、そこでつくって見たのが全国組織なんですね。3つ書いてありますが、一番下のものが一番大きいな組織になりますが、生活困窮者自立支援全国ネットワーク、先日、今月ですね、福岡大学で全国大会、開催させていただきましたが、全国で1,600人を超える参加者に参加していただいた。ここまで大きくなったわけなんですけど、最初はですね、8人の発起人会というところからスタートしまして、そこまで大きくなってきたと、こういうことでございます。つまり、全国にこういう問題持った人たちがいっぱいいるんですね。ならばそういった人たちとまずつながりを持つ、つながれば今度は佐賀でできないことはもしかしたら阿久根市だったら実現できるかもしれないわけですよ。つまりは、子供たちの人生、貴重ですから（聴取不能）いったん外に出たとしてもですね、しっかりと支援を受けて立ち直るきっかけをつかんでもらう。そういう意味でいくと、どんな境遇の子供たちも見捨てない。そういう機会を持って取り組みを進めるためには自分たちの限界をしっかりと謙虚に認めた上で、真摯に向き合った上でですね、こういう取り組み、組織づくりですね、前提としないといけないと、こういうことで組織づくりをやらしていただいている、こういうことでございました。それではもうここで早速ですが、一方的にしゃべっていると、一方的に進めさせていただいた、ちょっと不自由な点もあったかと思しますので、この段階で、もしご質問等あれば、お聞かせいただきたいと思っております、お願いいたします。

#### 西田数市委員

私も今、この引きこもり支援をちょっと活動拠点に今、活動している議員の一人なんです。それで、阿久根市も不登校問題を抱えておってですね、私も学校をずっと訪問して回って、校長先生たちと話をしながら、フリースクールをやりたいという話を持ちかけたんです。そしたら、ある大きな中学校の校長から、実は非常に難しい子が一人いる。どうかその子に会ってみてくれんかという相談がありまして、じゃあ行きましようということで、私が一人で訪問に行ったわけです。それで母親がたまたまいらしてですね、ちょっとフリースクールの話をしながら、それでせっかく来たことだから、ちょっと子供に会わせてくださいということで、上がらせてもらったんですね。そしたら、誰とも会わない引きこもりで、会わない子供だったみたいで、校長先生から私も会ったことない、担任も会ったことない、カウンセラーも会ったことない、会ってもらえないという状況の中で行ってみたんですけど、やっぱり実際上がってみて、本人とも会ったんですけども、布団かぶってましたね。で、かぶったけど素直に私の言うことは聞いて、たまたま布団を降ろしてくれて会話ができるようになったんです。実際は、とりあえずいつも何やってるのという話で、いつもゲームやったりとかやってるということで、じゃあ運動不足だからおじちゃんとトレーニングしようかということで、はいということで、約束をしたんですよ。ほんとに約束したんですけど、実際一緒にトレーニングやるかなという気持ちはあったんですけどね。ちょうど梅雨時期で、週間天気予報見たら、1日だけ晴れという日があって、その日に約束しとったんですよ。2、3日、日にちを空けて自宅のほうに出向いて行ったら、本人が待ってとってくれてですね、それからいろいろとドライブ行ったりとかしながらトレーニングをし、それからずっと、今言うホー

ム型みたいな、個別で回ったんですけどね。訪問型みたいな、個人と個人との接しながら、本人が意欲がないのをマインドコントロールしながら、トレーニングを体を鍛えながら。原因は何も聞かずにですね、トレーニングだけさせて、(聴取不能)ということで、2か月くらいトレーニングやらせて、それからじゃあ次は頭のトレーニングもしようかということで、それは学校の校長に頼んでですね、夏休みの期間に遅れた分の勉強を、カリキュラムをつくってもらってですね、取り組んでもらって、とりあえず結果が出て、9月の1日から復帰したという状況になっていてですね。それで、その子は復活して、また何人か4名ほど預かってる子供がいるんですけど、なかなか精神的に、そしてちょっと不良がかった子とか。そして、精神面、今年の阿久根の学生は特に精神面の子たちが多くてですね。それで、どんなふうにさぼろうとしている。私も素人ですので、子供本人と対で、目線を落としながら、子供の気持ちをわかりながら接して、いろんな話をしながらですね、サポートしていきたいと思ってるんですけど、これからどうやっていこうかというアドバイスをもらいたくてですね。その時はまたよろしくをお願いします。

#### 谷口仁史代表理事

後半にはですね、具体的にどうかかわって進んでいくのかということですね、ポイントポイントご説明をさせていただきたいと思います。ほかに今の段階で。

#### 濱之上大成委員

今の、谷口先生のいろいろこの資料を見て、私個人がですね、やっぱり人と人とのつながり、あるいはご縁の中でというふうには思っています。自分が親を抱えた状況の中で寄り合い所をつくりました。個人的に、今後は子供のこの問題とですね、先ほど連携、組織体制というものを先生おっしゃってますが、僕も急がず、慌てず、この仕事をしてますので、これをお手伝いを少しでもして、喜ばれるように思ってるんですけども、65歳ですから。しかし、頑張ってますね。この組織体制というものをつくるのに、今のところ私のつながりの中で、臨床心理士やら仲間がいますので、そういう人たちを使いながらやっていこうと思うんですが、この組織とはいきなりすぐにできるものでしょうか、組織体制として。それがちょっと私なんか時間かけて少しずつ少しずつという気持ちで考えているんですが、それでもよろしいですかね。

#### 谷口仁史代表理事

我々もですね、平成15年に設立しましたが、設立して枠組みをつくっていくというこの最初の段階が非常に重要だと思っております、やっぱりどうしても組織って硬直化する傾向にありますから、最初のスタートにもそういった状況になって、なかなか難しくなるだろうなと。特に、当時ですね、我々卒業してすぐ、大学卒業してすぐこの組織を立ち上げて、先輩方の取り組みを勉強させていただいたんですね。いろんな先輩方が頑張ってる、にもかかわらず解決できてない問題がある。そこで我々が乗り込もうとしてたわけですから、その時には、自分たちに一点突破できるはずがないというところを前提としてます。だったら、別の足りないものっていうのはちゃんと補った状態をつくっていかなくちゃいけない。一人でできない事はチームで、チームでできない事は組織、さらにネットワークでという考え方というのは前提としてつくってってますね。なので、最初多様性を持たすとか、まさにその点、一部の資格取得者をですね、集めちゃうと、協会団体になっちゃうんですよね。そうになっちゃうとほかを受け入れないということになっちゃうと、あえて、喧々囂々、議論できるような組織というのをつくったということですね。なので、理事会を教育学、社会学、臨床心理学、さらに校長先生、養護教諭の先生、民生員さんとかいう形で、対応メンバーですね、理事会として象徴的につくった上で、そこに学生たちが集まってくるという体制をつくったわけです。発展性、そこを見越した上で、枠組みをつくったということでございます。

#### 濱之上大成委員

1点だけ、今の斜めの関係って大学生とか、大学にボランティアを使いながら、私の場合

はお年寄りをお茶を沸かしたお年寄りと、そういったものを使いながらも独自ですることは可能ですよね。

#### 谷口仁史代表理事

やはり経験というのは重要でございまして、なぜにそういう理事会をですねつくったかという、やっぱり専門性であるとか、様々な情報を持ってらっしゃったり、人脈もありますよね、そういう経験を積まれた方っていうのは、そういったところでまず理事会を構成させていただいたということですね。実際子供たちと関わる時に昔からのギャップとかそういったところが出てくるとまずいということで、それこそ若い世代ですね、投入していったということで、そこはうまくバランスとれば、それこそ強いことはないということですね。

#### 渡辺久治委員

今のお話の中で、価値観のチャンネルを合わせるということ、この人だったらひょっとしたら私を救ってくれるかかもしれないと思わせるということが大事だと思うんですけども。その最初の段階というのは、やはり皆さんでチームを組んで1つその人に対して誰がいいのか揉むわけですよね。そういう段階を踏むときは何人かで最初、話をするわけですか、相談するんですか。

#### 谷口仁史代表理事

まずですね、相談責任者というのがですね、たとえば支援士のメンバーだったり、学校支援士だったり、心理系の見立てができるというのがまず入り口段階で、親御さんからご相談をお受けいたしますから、まず、そこで一定程度方針が立てられると。次に担当というのがつきますので、相談責任者が誰々さんお願いと言ってつけてくるという形なので、その後ですね、チーム支援というのはスタートするのは、だから一番最初の段階では一定程度の経験とノウハウを持ったメンバーがまず見立てをする。それをほかの専門職が入ることによってチームを結成させて、それでこれはどうアプローチするのかというのを決めていくとこういうプロセスが原則としてあると思っています。

その後はですね、それこそレベルデータとなっていて、あとでちょっと少々説明しますが、対人面談をして、多角的にこう見立てをしないとですね、どうしてもかえって偏っちゃうんですね。どうしても教育的アプローチだけでいくと、どうしてもそのコミュニケーションの中で見えてくるものだけを見てしまって、環境までなかなか目が届いてなかったりと、こういうことはありますが、バランスよくちゃんと見立てをするようにということで、アセスメントシートというのをつくっています。それを基にレベル1から厳しい状況であるのであれば、それはケースカンファとしてしっかりと協議をするというような基準を決めていると。

[渡辺久治委員「段階を踏んでいくのに意味があるわけですね」と発言あり]

#### 谷口仁史代表理事

そうです、そうです。

それでは少し話を進めさせていただいていいですか。

こういったですね、まずは体制があるところをご理解いただけたかと思いますが、実際ですね、我々が着眼しなきゃいけない視点、この分野のですね一番ちょっと突発的なむずかしいけども何とかしなきゃいけない時代にきています。それをご理解いただける音声を今から2つお聞きいただきたいと思います。

(音声データ聴取)

#### 谷口仁史代表理事

この1番目の男性は、どういう経緯でこういう状態かと申しますと、いじめなんですね。いじめられて、周りが頑張れ、頑張れということで、学校復帰をしているんです。しかしながら、対人関係の問題とですねメンタル面でのケア、これがおそろそかになっていたんで、無

理して学校に行ってるわけですね。そうするとどんどん心理的に闇がひどくなっていったと  
こういう状態です。で、その後ですね、このままじゃ社会に出れないということで、自衛隊  
関連のですね、就職を親御さん、させるわけですね、その中で疲弊してしまって、先ほどの  
ような状況までいたることになる。こういう状況ですね。もう1つ聞いていただきます。

(音声データ聴取)

## 谷口仁史代表理事

今度は、2番目、女性でしたけれども、この方はどういう状況かと申しますと、大学まで  
順調に行ってるんですけど、真面目にコツコツ積み上げて、教員免許を取られて、教  
壇にも立たれているんですね。しかしながら学級崩壊が起こってしまってですね、そこでダ  
メージをそのままの状態に父親の介護を理由に休職をされるわけですが、ダメージを負った  
まま5年10年という月日が経つうち、ああいった状態まで至ったと、こういう実例なん  
ですね。なので、この2つの音声もそうなんですが、経緯はさまざまなんですね、背景もさま  
ざままでございますが、共通して言えるのが、やはり長期化することによって悪化するリスク、  
これが高くなっていくということなんですね。なので、できる限り、早い段階で、問題が発  
生した段階で、要は、学歴で残ってるのであればその段階でアプローチをできるという  
ですね、早期発見、早期対応、こういったところは原則としたいということでございます。この  
分野、難しいのはですね、子供が不応抱えたときに、すぐですね、厳しく接しなきゃいけ  
ないとか、まず受容しなさいとか、大卒の岐路になっちゃうわけですが、本当支援計画立  
てる時っていうのは、もっと詳細にですね、立てていかなきゃいけない、それは背景によ  
って違うわけですから、背景もちゃんと理解した上でやってきてるわけですが、どう  
してもですね、この岐路の収束できる。なんでかということ、施設型支援でずっと慣  
れちゃった先生方ですね、専門家の方々っていうのは、偏りが出てくるんですよ。  
なぜかということ、そこにずっと通ってくる子供たちを対象に実態調査を  
行いますから、となるとですね、そこに来なかった子は見えてないわけ  
ですよ。来れなくなった子のこともわかってない。となると、その  
このやり方に合う人だけを対象に実態調査をやるもんですから、ずいぶん  
と偏りが出てしまっているということなんですね。今、起こっている問題、  
まさにそういった来れない、来なくなった、そういった孤立する子供  
たちですから、しっかりとそこまで含めて、方法論というのは考  
えていかなきゃいけないというふうに思っております、そういったところ  
から根拠に基づいた支援、これをですね、やっていかなきゃいけない、  
これまでは経験則ということに頼っていくしかなかったわけ  
ですから、もう少し踏み込んでですね、科学的に検証できる  
ような段階までもっていかなきゃいけないと思ってるんですね。  
そういう意味でいくと、法定協議会がまた役に立つわけ  
でございます。しっかりと公の複数の目が入る、そう  
いった協議会をつくることによって、より経験則から多  
角的なアプローチというところまで発展を遂げよう  
という考え方があるということでございます。これが、  
ファイルディファレントポジションという考え方  
です。これが、どんなにですね、学習支援をした  
としてもですね、学校復帰できるかということ、  
できないものはできないわけですよ、復帰した  
としてもすぐ辞めちゃう。じゃあニートの若者  
に対してですね、職業訓練一生懸命やると、  
スキルのもの一生懸命積み上げたとしても結局  
すぐ辞めちゃう主義、就職しなかったりする  
わけですよ。それはなぜかと申しますと、  
やっぱり自立のための基盤というのがござ  
いまして、その土台がしっかりしてない  
段階でいくらスキルを積み上げたとして  
も、いわゆる傾いた机に積み木積み  
上げるようなもんですよ、崩れちゃう  
ということですね。だったらその基盤  
となるものってなんだろうっていうの  
を膨大な相談ケースから抽出をした  
ところ、この5つの要素に集約を  
されてきたということでございます。  
その上にしっかりとですね積み  
上げていくということですね、  
スキルのものですね。これは、  
後で少し読んでいただければ  
と思いますが、これは非常に  
簡単な指標になってますね、  
短い文章で集約されています。  
これもポイント

トでございまして、深夜対応を実現するためにはこれが必要だろうと思うんですね。見立ての段階です、一番最初の段階から意見で違いが出るんですね、教育的に言えばこうだ、いや心理的にみればさ、とこういう話で神学論争的になっちゃうってことがあるんですね。使う言語、専門職によって違います。専門用語から違うわけですよ。そうすると議論しても全然通じないと、こういう話になるんで、共通の指標をつくらないとチーム支援ってうまくいかないんですよ。そういったところで、それぞれがもってる情報を同じテーブルにつけて一定議論をすれば大体レベル的にこの状態でいいよね、メンタル面ではと一定の共通項が見えるというこのぎりぎりのラインでつくったのがこのライフラインという指標ということなんです。こういったものに意味があって赤字で書いてる部分がございますが、これは1項目でもあればですね、悪循環を持ち始めてるんで、ほかの指標を引っ張られて状態が悪化することになりますね、そういうつくりになっています。ならば、この赤字でバランスの崩れてるところをですね、まず集中的にケアをすることでこういう考え方が成り立つわけです。その分のプログラムというのが、それぞれに用意されているということでございます。この対人関係に関してはですね、ご案内どおりだと思いますので、ネットの影響とかも受けてますからね、そういったところは時間の都合上、割愛させていただきますが、ここだけなんです、コミュニケーション、これをうまく取れるようにしていくためには、それぞれの世代のコミュニケーションパターンで違うわけですよ。なのでそれを踏まえてやると、すぐソーシャルトレーニングとなるとその礼儀から入っていくので偏った感じになっちゃうと、子供たちって実は学校の友人関係をうまく保てるようにしないとですね、なかなか学校に復帰したいという意欲が湧きませんから、そう意味でいくと、ちゃんと世代世代のコミュニケーションが取れるような支援というんですね、心がける必要があるということでございます。これがですね、引きこもりから自立するまで非常に重要な視点、ストレス体制、これは少しゆっくりめに説明させていただきます。これからご覧いただくのは、引きこもった若者が、自立するまでの過程、写真を含めてありますから、各段階でどういった留意点をもって関わると効果的なのか、この点をお話をさせていただきます。まず、ごらんいただいている、スズキですね、これも見ていただきたかったんですが、背景をごらんいただくと真っ暗ですよ。なぜ、引きこもった若者が最初の一步踏み出した時に、夜のプログラムを選択したのか。先生方もご案内のとおりかと思えます。引きこもってる子供たち、若者が一番気になるのは、外出するときですね、人目なんですよ。同級生と会ったらどうしよう、(聴取不能)に会ったらどうしよう。こういう気持ちになるとドキドキしますですよ。先生と会ったら怒られるんじゃないかと、近所のおばちゃんになんか言われやせんかと、こう気になることがたくさんある状態です、外出に慣れさせようと、繰り返すとどういうことが起こるかというんですね、苦手意識を強めちゃう、逆にですね、ことになり得るということですね。やっぱり人間でも病んでる状態の時にですね、過度な刺激を与えてしまうと、うつになったり、症状が悪化したりとかあると思います。そういったことと同じなんです。なので、まずはそのきっかけというところであるとか気になるところは徹底的に排除しなきゃいけない、ストレス要因になりますから、最初の段階はストレス耐性って、非常に低い段階にあるんで、そういう気になること、余計なことは排除しなければならない。だったらみんなが寝静まってる夜に行こうやと、シンプルな単純な考え方も成り立つということなんです。せっかく行くもんですから、どうせだったら家でできないようなとびっきりのね、思い、経験してもらった方が余計に次につながりやすいので、秘密の釣り場を用意しておくんですね。実はこれ、川で釣れるんですよ。大潮の時にですね、満潮の時にだけ水があがってくる場所がありまして、すごい狭い川なんで、結構な確率でスズキが取れていくわけですよ、数うち当たるといって、それぞれでちゃんと選定しときまして、そのときに釣れたということですよ。でもこれだけずっとやってたらだめなんです。依存関係が生まれてきます。個別だけはだめです。我々社会に出る目的としてますから、個別からちゃんと集団活動という段階的に移行するということは前提にしないとイケないんですよ。これが小集団に移行した

ときの写真です。このときの留意点というのはですね、大事なのはマッチングですね。性格的に合う合わないというのがありますよね。だったら最初、苦手意識が非常に強い状態になってますから、できるだけコミュニケーションを円滑にとれるように、趣味が合う子とか、こういったことでマッチングしたりします。そのときにもう1つ配慮するのは、彼らの特性ですよね。たとえば、コミュニケーションが苦手だとか、会話が苦手だとか、こういう子もいます。そこに配慮しなきゃいけない。なのでルアー釣りしかやらないんですね、この時は。コミュニケーション苦手な子に関してはルアー釣りをやります。なぜかという、投げてまく、投げてまくとこれずっと繰り返さないといけませんですよ。この作業があるっていうのが理由になるわけですね、話さなくても、一生懸命集中して釣っていると、これは理由がたつわけですね。今の子供たちシーンとなったりすると苦手、気まずいと感じちゃう子って結構多いんですね。スマホになったりしてですね、アプリとか入れるとやたらピッピ、ピッピ鳴ってますよね。ほんと数秒に1回返信しないとみたいな、こういう状態、スピード感のあるコミュニケーションに変わってますから、となると、昔からいたようにやっぱりゆっくりしゃべっちゃう子と反応が遅い子っているんですよ。だったら彼らはどんどん孤立化、深めちゃいますから、だったらそこにも配慮しなきゃいけない。なので、思いついたらしゃべればいよとスローなコミュニケーション空間をまずはつくってあげると、そういう段階の写真ということになります。次の段階まで来ると、こういう場面が出てくるんですね。これはこの時初めて会った2人の引きこもりですが、これは演技しているんです、全く演技なんですよ。大物が釣れたかのように後ろから肩抱えて、海に引きずり込まれないような演出をしていますが、全くの演技、竿もピンと伸びてますルアーすら付いてませんからね。なぜこういう演技を彼らはやったかというんですね、ホームページつくるよ、写真が必要だって言ったら、谷口さんちょっと待ってってあうんの呼吸で始めたんです、今とったやつ携帯で撮った写真なんですけど、彼ら前の子はニュータイプと言われてましたが、部活にだけ行く引きこもり。厳密に言えば引きこもりじゃないんですが、授業に全く出ない。部活の時間になると行く。バスケやってたんで、和気あいあいと帰ってくるかと思えばそそくさと一人で着替えて帰ってきて、あとカーテン閉めて一人でゲームをするという、まあ不思議な子でしたけど。本人は自分はニュータイプだって言ってたんですよ。後ろの子がですね、親と顔も合わせたくないもんですから、トイレも自分の部屋でやっちゃうと、こういう状態まで悪化した引きこもりですね、それが初めて会ったのにもかかわらず、こういうことの場合が迎えられる見通しが、これもコツがあるんです、将来の話です。初めて会った人ってのは緊張しますよね、どんな反応が返ってくるかわかんないと、これはストレスになる理由です。だったら初めて会った気がしないと演出してあげればいいんですね。なので、個別対応でやっている段階で、ちょいちょいとお互いの話をして、何々君といって、この前、釣りに連れて行ったらチヌ釣ったぜ、まあ共通する話題を入れとくわけですよ。何々君っているんだ、とか釣もやるんだなど、こういうイメージが出てくる、人柄がわかるような人柄ですね、そういうエピソードを入れときます。この前、道でこういうのを見たらこういうふうに対応してと、何か見たよとか、なんか人柄がわかるようなエピソードですね、助けたみたいよとか、そんな感じのやつを入れておくと、何々君ってこういう感じでいい子だなとこういうイメージが出来てるわけなんですよ。この段階にきたときには、あつ例の何々君ね、とこういう状態になるわけですよ。ちょっとしたコツですが、随分と子供たちにとってみるとですね、全く知らない子とマッチングされるよりも、いいと思うわけですね。次の段階にいくとこういう写真、次はオレンジ色ですよ。これ朝なんです、朝日が昇る瞬間なんですよ。どういう意味合いがあるかと申しますと、個別の段階ではですね、短い時間のプログラム作成、一番最初ですね。でも、そればかりやっていると耐性というのは強くならない。なので、並行して走らせている教育問題の支援というのも含めてですね、問題が解決して余裕が出た分をプログラムの質と量の転換にあててくわけですね。なので、この時の量の転換、時間を長くするということですね。この時は集団活動に移行してますから、車3台出して、大人数で釣りに

連れて行ってますね。さらに、24時間耐久レースということになって、朝を迎えたと、こういうことになんです。よく言われるのが、生活習慣からたたき直すみたいな考え方が大いにあるんですよ、今だに。でもやっぱり不登校の子でいじめにあってる子がいくら朝起こして、行け行けといっても、行けないんですよ。そういう背景を解決すると、背景をちゃんと解決するということをやらないと、いくら生活習慣を言ってもどんどん疲弊させるだけなんです。生活習慣の問題なんて1日で若いときはひっくり返します。この時も朝まで釣って、釣った魚と一緒にさばいて食べたんです。そうすると、へたくそにつくるものから、1時間ばかりかかって昼飯として食べるわけですよ、そうすると24時間寝てなくてもおなか一杯になって、それぞれ違う家から来てますから、車で送り届ける。夕方位に着くわけですよ。へとへとですから風呂にも入らずパタッと寝ちゃうと、起きたら朝だったとこういう話を12時間くらい目覚めませんから。そうしたら、次の日また、プログラム入れておくとあつというまにひっくり返るんですよ、やっぱり若い時は動機の方ですよ、背景をまず優先的に解決するということからやったほうがいいと、こういうことでございます。次の段階の写真ごらんいただきますが、もう最終段階ですよ、就労体験の写真です。なんでこの段階で就労体験かと申しますと、最初なぜ夜釣りだったのか、釣りだったのかということに通じます。一番最初は興味関心があったからなんです。本人が釣りに興味があったと、好きだったから、そのプログラムを入れたと、最初ですよ。好きなことだったらストレス感じにくいですよ。なので、最初は興味関心があるものからスタートして、だんだんと実用的な内容にするってことですよ。なぜかって社会に出るということ的前提としてますから、だんだんと好きなことばっかやってたらいつまでも出れないわけですよ。だから実用的な内容にプログラムの質を転換させたというのが、この写真ということでございます。映像をごらんください。

(音声データ聴取)

## 谷口仁史代表理事

このいいことを言ってくれたこの子の実はエピソードがございまして、プロフェッショナルごらんいただいた先生方はですね、おわかりいただけると思いますが、彼、今回プロフェッショナルに出てくれた子なんです。二十歳になって顔出しで実名で出てるって言って、大丈夫かといったら、出たいということで出てくれましたが、彼も虐待にあって保護されているんですよ。不登校にもなってるし、学校でも（聴取不能）こういうことなんです。いろんな専門家が関わってたんですが、残念ながらうまくいかずに我々が関わることになったと。で、我々の訪問がですね、「1週間に一度の楽しみ」、こういうふうに言ってくれたんですよ。これってすごくポイントで、どうしても専門家集めるとですね、固くなるんですよ。何とか療法みたいな感じになっちゃってですね、どうしても固いプログラムになりがちなんです。子供たちって楽しみってところで、解消されるストレスもあるわけですよ。どうしても家族問題となるとすべて解決できるとは限らないんですよ。そうすると、せめてものストレスコントロールとして、そういうプログラム。楽しみの中にそういった専門思考ということができれば回復も早い、こういうことになるわけでございます。そういったところでですね、次は思考というものにいきますが、これはですね、認知行動療法というのがございます。どういったところか、ご説明させていただくと、我々の考え方ということを経験に基づくわけですよ、その経験が不遇な被害とか持った人っていうのは認知というのはずれてくるんですよ。なので、同じ言葉掛けされても人によって受け取り方が違いますよ。それは認知の違いがあるわけですよ、頭の中で転換するわけですから。その偏りっていうのがあるんであればそれをこちら側が理解した上でそれを修正していかなきゃいけない。それを実行するときには経験の積み直しが必要なわけですよ、ほんとと左と右としたら、そうじゃない、逆の体験を積み上げないといけない。失敗だって積み重なっていたんであれ

ば成功体験をちゃんと積み上げておかなきゃいけない。その時にご協力いただくのが職親さんなんですね。まず、随行して行くんです。随行して、私が同じ時間汗を流しながら修正をかけていると、こういうことなんですね。単に農業体験だけやると効果がうすい。それ農業体験を通じて、何を学ぶのかとこういう目的意識っていうのは非常に大事なんですね、そういったところで、随行支援をやるということなんです。この方もですね、左側に写ってるこの方ですね、僕より年上の引きこもり、十数年引きこもってらっしゃったんですが、相談室では饒舌にお話になるけれども、職親さんのとこに行くとかちっと固まって一言もしゃべれない、つまりやっぱり相談室の中で見れない姿ってのはあるんですね、そういったところをしっかりと見ていくということも含めてですね、随行支援ということでした。

もう1つメンタルヘルスの問題は、ごらんいただいた、たとえばタバコの積み上がったものをやるとかですね、やぶれたソファであるとか、これゴミ屋敷、こんなを見ると語らずとも本人の心理的な状態って推察できるわけですね、生活の面でそういう情報はたくさんありますから、なのでそういったところをしっかりと見立ての中にも入れていくと。今からごらんいただくのは実例です。この方女性が引きこもりですね。お父さんも引きこもりなんですけど、ちらっと写りましたが、もともと公務員だったんですが、娘さんが引きこもられて、いよいよ早期退職してですね、子供のためにいろんなところを回って、回って、だめでだめでいよいよお父さんまでうつになっちゃって、家族ごと孤立しちゃってというケースです。ごらんいただいているように、頭、耳、塞いでですね、うろちょろしています。これ音声切ってありますが、いっぱい説明出てくるんです。あいつのせいで私はこうなったんだ、そういうことをぶつぶつ言ってるうろちょろされてるんですね、明らかにですね、精神疾患出てるというのはわかりますよね。素人が見ても、でもこの方やっとの思いで病院行ったんですが、治療受けられなかったんですよ、誤診されたわけですね。なぜかという、まじめな方なんですね、外に出るとですね、一瞬的こうまともになっちゃうんですね、なので見た目はふつうになってしまうとこういうことでした。それで結果、病院が誤診したわけなんですね、この映像を撮ったのは、それを伝えてくれと、なんとか病院につないでくれと家族から懇願されて当時持ってた携帯で撮った画像なんですね。僕も当時は立ち上げたばかりの時でしたから、お医者さんと渡り合う言語能力はなかったわけですね。知識もなかったの、とりあえずこういう状態なんでなんとかしてくれませんかという時に使った映像なんですね、でもこの方ももうパートされて復帰されてるわけです。つまりは、当事者が伝えられない思いというのは生活場面の中でたくさん出てくるんですね、こういったちゃんと信頼関係をつくっていくと、見えてくるんですね、そこもふまえてちゃんとつなげるというところのコーディネート力の中には必要だということでした。

最後、環境というところを御説明いたします。実際この実例が先ほどご紹介した感覚的な理解というところで御説明した多重困難家庭での実例です。最初はですね、この実例、SOSは学校の先生から来たんですね、どういう事案だったかと言うと、学級崩壊の原因になるような、そういった生徒さんであると、それで学校も医療機関も含めてチーム対応、職員会合、繰り返しやってたけども悪化すると、なのでなんとかしてくれないかということで、我々の組織にきたんですが、むずかしいのはですね、やっぱり先ほど申し上げたように、学校や相談室で得られる情報と、実際の生活場面で得られる情報、当事者の信頼あるちゃんと聞かされる情報、この違いがあるという場合があるんですね。実際この家庭の背景にはこれだけの問題が隠れていたということでした。やっぱり虐待している親御さんが、「先生、私虐待してるんです」とは言いに来ないですよ、その親御さんとも信頼関係を築いた中で把握していく必要があるということでした。要はこの背景要因を知って対応するのかわからないのかというのは全然変わるわけですよ。実際彼が本人支援の柱でいくと、進学をしてですね、バイトをして皆で暮らせるようになるまで、これだけ多くの関係機関、関係者がかかわるわけでした。実際その時大事なものは、まず誰が伴走するのかということですね、あっち行き、こっち行きで、つながるわけじゃないんですよ。なので、しっかりと

状況の変化を把握しながらですね、伴走する人がいるということと、もう1つはつなぎ支援ということですが、さっきみたなことはこれ行政ではできないですね、こういった柔軟性のあるのはNPOの機能性というのを活用してつくっていく必要がある。それで、あともう1つの大きな柱が家族支援の柱になっていますが、相当凄まじかったんですね、この家庭、おばあちゃんが最初1人で育てられてたんですが、理由は虐待、娘さんが（聴取不能）できなかったりしちゃったと、こういう状況だったんですね、最初は、公務員を退職されて退職金も入っておじいちゃん亡くなられて、生命保険も入って裕福だった、余裕があったんで1人暮らしのおばあちゃんが育てたわけですが、残念ながらもうあまりにも問題を起こすもんですから、おばあちゃんが病んでしまって、パニック障害になってらっしゃったんですね、で、頼ったのが信仰宗教、いい宗教だったら別なんですけど、こうお金儲けの集団につかまってしまっていて、要はお金を出せば治りますよというような、よくわからないやつですよ。そういうので、結局、貧困の状態にまで陥ってしまった。全部退職金持って行かれてるわけですね。だったらどうするのと、じゃあ1つ1つ問題解決をしていくしかない、根性論じゃあ治りませんから、ちゃんと病院に移られて、状態が安定化したところで、僕が宗教家に交渉に行って、今後のためにお布施の額ここまで減額してくれ、こういう交渉もしに行っただけ、なぜ辞めさせなかったのかと言うと、これやっぱり当事者の価値観ですから、僕がそれを全部変えることはできません。なので、子供のためという、ここまでという情報、結果的には辞められたのでよかったんですが、あとはお母さんの虐待加えるだけで、モンスターペアレントとかですね、この家庭でも、この方のおかげで、2つの家庭が離婚に追い込まれているという凄まじいお母さんでした。でも、お母さんもやっぱり孤立しているんですね。そういう性格なんで、なのでお母さんの支援というのも開始をする。実際ですね、お母さんと高校の時にいじめで中退しているんです。その後、夜の仕事を始めて、夜の世界に入って行って、居場所がなくなったもんですから、10代のうちにそういう暴力的な男性と結婚して子供つくってですね離婚してとこういうケースだったんです。なので、そういう意味でいくとお母さんの孤立を解消するために、サークル仲間をつくってあげて、その後ですね、夜のお仕事から、昼の仕事ができるようにする、さらにはですね、放送大学使って、もう1回学び直したんです。なぜかと言うと、いじめで中退してますから、コンプレックス抱えてらっしゃるんですね、なのでそういったところを踏まえて対応したという実例です。これ、ごらんいただくとわかると思います。なぜこれまでこの分野が発展できないのかという縦割りなんですね。例えば学校の先生、子供のしか知らないわけですよ、この段階で子供の分だけ。この期間もそうです。保護者のこの部分しか知らない。となると全体として、補完的に物事を把握をしていくというここができないのがこれまでの公の支援だったわけなんですね。なので、いつまでも縦割りは治らないし、硬直していると、実際のところと言うと、僕がここに関わって、これだけ多くの人たちと直接、間接的に勉強しながら実例がうまくいったということでございますから、今から求められるこういう同時並行的な仕組みをですね、公として整えていかないと、いつまでもこの問題って解決しない。実際佐賀は全国で2番目の支援の決定者数なんですね。それがずっと積み上がっていております。これまで、公的支援の対象になかったんですね、引きこもりがアウトリーチとして支援に結びつく、その彼らが就職するわけです。そうすると当然のことながら、その調査では佐賀県は減っていているんですね。若年無業者が、要は、社会問題の解決の方向性をここで見てきたわけでございます。そういうところで、再度ご説明をするのは、この体制をどうですね、発展させてきたかというところを復習させて終わりにしたいと思います。これ、我々のところに来て相談の推移の件数を示しているんですが、右肩上がりなんですね、特にふえているのは、行政機関からの紹介案件ということでございます。でも集中していくわけですよ。なんでこんなことが起こるか、先ほどの繰り返しになりますが、これが人に影響されてある主体というこれまでのやり方じゃうまくいかないですし、縦割りの対応では問題解決に至らない、学校や社会との連携性うまくいってない、不備だらけ、はっきり言って。だ

ったらどうするのと言って、これ批判してもですね、縮こまっちゃうだけですから、だったらもう一緒につくっていかうよという考え方でこれまでやってきております。なので、その考え方のもと、立ち上がったのが平成18年でした。IT活用支援事業といって、パソコンで学習をしよう、我々が家庭訪問すると学校の出席扱いになるんですね、モデル的な事業をつくっていただいていたんです。それが100%学校復帰であるとか、進学校にできたということで、発展して常勤になって、最初有償ボランティアだったんですが、それで今22名の常勤体勢になっているんですね。市内の小中学校に我々のNPOの職員がですね、配置されているということでございます。高校に関してはですね、43校全てにアウトリーチ、それは派遣できてそこで中退リスクの高い若者に関わってくるんですね。そこで特に家庭から支えなければいけないケースには先ほどのような家庭教師方式のアプローチができると、こういうことでございます。ハローワーク特区事業というのがありまして、労働局とこれ県の労働課と我々で3者協定を結んでいるんですね。一体的運営に関する協定を。NPOとですね、国と県が協定を結んでるんですよ。何やっているか、これは受付カード、個人情報のやり取りができるんですね。となるともう連続的に支援ができるようにしているということでございます。実はこの相談窓口機能が、この後少しごらんいただく、施設自体はすぐ、小さいのでご案内できると思いますが、この相談窓口機能ですね、3万件の相談を支えるのは、実はこういう義務教育段階、高校、就労段階と、それぞれの事業をうまく組み合わせてるんですね、そうすることによってシナジー効果、相乗効果をですね、組んでいるということで、1個、1個はですね、10万とか20万とかの事業だったりしますが、そこで契約を結んで、それぞれの関係課と連携することによって、実はこういった総合的な自立支援体制に対する義務教育だって、高校だってこれまで手が出せなかったんですね。でも高校段階でも我々が一貫して、さらには就労段階でもこの相談窓口と一緒にやっていけるようになっていまして、そうすることで、継続的に、フォローもできますし、根拠・エビデンスという観点からもそういった積み上げていける体制に近づいたということでございます。

ちょっと駆け足の説明でしたが、もしご質問とかがあればですね、ちょっと時間的には押してしますので、この後ですね、児玉が施設をご案内させていただくかというふうに思いますので、再度、もしここだけ聞いておきたいというのがあれば、ちょっと私がここまでになってしまうので、次の視察対応になりますので、もし、ぜひともお答えしたほうが良いご質問があればお受けしたいと思います。

#### **大田重男委員長**

今、中教審の部会でですね、地域コミュニティスクールをやりなさいと出てますよね、県によっては、まずは各学校によっては名前は違うと思うんですけど、その中で学校側と、地域の役員、民生員、保護者、そういう構成員で確かなりますけど、今、話を聞くとそういうのはあんまりちょっとうまくいかんのじゃないかなと感じているところなんですけど、確か地域コミュニティスクールちゅう名前を中教審の部会として出しているんですけど、果たしてうまくいくのかなと感じたところなんです。

#### **谷口仁史代表理事**

大変鋭い視点だと思います。今ですね、どうしても行政側も今まで解決策を持っていなかったもんですから、それこそ、きれいにまとめようとするんですよ、地域の人たちが参加することで、こううまくいく部分もあるんですが、逆に言えば専門性も何もない状態で、アプローチすることによって、子供たちで（聴取不能）どんどん抱えてるケースは逆の効果を受ける場合もあるわけです。なので、ちゃんとああいう協議会とかをつくるのであればそこにしっかりとした問題解決の能力を持った専門職であるとか、組織を組み込んだ状態をつくらないと、たぶん今の場合、モンスターペアレントの親御さんが学校に入行って学校を荒らして行くなんてことも起こりうる事態になってくるわけですね。その辺は重要なことになってくると思うんですが。

#### **木下孝行委員**

谷口先生には、今年の8月の末でしたかね、きょういろんな話をさせていただいて、再三むずかしいなど、やっぱりこれだけのリーダーシップをとってくれる方がいて、初めてそういった活動を含めて支援の在り方も伺いながらやっていくということの、抱えているこの大きな問題を解決していくための組織づくりもすごく大変な作業になるのかなと思いつつ、私どもも、今、西田議員がそういった活動に取り組んでいるんですけど、まだまだ数は少ないと言いつつ、今後こういった問題は続くわけでありまして、そして中では我々も見つめぬふりはなかなか見つめぬと言いますか、できていそうな問題ですね、なかなかわれわれもその領域に入っていけなかったというのが実態だろうと思います。また、行政側もそういった意味ではなかなかそういう複雑な形の中でこう取り組みがやろうとしてもうまくいかなかった過去のいきさつもあるんだろうと思うんですね。そういった形で、そういうことで、そういった活動も本日拝見させていただき、我々も何かをしていかなきゃいかんという強い思いを感じております。そうしたところで、この運営に関してですね、恐らく私どもの資料の中に1億5千万の運営事業費があるんですけども、寄付とか会費みたいなものも多少あると思うんですけども、ほとんど、国と県と、市との委託事業だと思うんですけども、市の割合というのがどれくらいなのか。

#### 谷口仁史代表理事

まず、佐賀市さんとの協働というのはすごく進んでいまして、佐賀市さんのほうは、半数近くを占めています。やっぱり、学校に29名の常勤を配置しているところで、その分だけでも相当な費用ということになるので、佐賀市さんは相当頑張ってくださいしております。

あと、生活困窮者自立支援のほうは佐賀市だけさせていただいておりますので、そういう意味でいくと相当なご尽力をいただいているということになります。

#### 木下孝行委員

佐賀市さんが2分の1補助、全体補助をさせていただいてるんですけども、日本全国こうしてみた時に、あまりそういう市のほうでこういった事業になかなか事業をつくっているところも少ないと思うんですけど、そこらはどうですか。

#### 谷口仁史代表理事

そうですね、これっていうのはですね、枠組み的にはどこでもできるようにだんだんできてきているんですね、先ほどの子供・若者育成支援推進法理念法なので、予算を伴わないんですが、生活困窮者自立支援法、4月から福祉事務所単位で設置できるようになりましたから、となるとある意味この活動やろうと思ったならできるはずなんですね、なんでそれは自治体次第、つまりしっかり。

[木下孝行委員「これからということですか」と発言あり]

そうです。枠組みと予算は国から出るようになってますから、ならば自治体がちゃんと意識を持てば、そういうところから集められるようになっていっているんですね、そこで組織づくりをすればいいわけですので、ノウハウというのはですねわれわれ全面的に全国に提供しますので、枠組みをつくっていただければ、そういった職員研修とかですね我々のほうで提供できる部分もあると思いますので、十分阿久根市でもそういった活動が展開できるというふうに思っております。

#### 大田重男委員長

全国のフリースクールの関係ありますよね、このへんを聞きたいんだけど、なんて言うのかな、ここは、先生のところは会費が3千円ですよ、全国平均が月3万くらいじゃないですか、そのへんの差というのはどうなんですかね。

#### 谷口仁史代表理事

どうしてもですね、やっぱり貧困の問題とですね、そういったさっき申し上げたような、引きこもり問題とか、連鎖しているところがあるので、出費があるという時点でもう来れないというというのが結構な割合、われわれの調査では2割に及んでいるわけですから、仮にそう考えるとですね、かなり厳しいだろうと思うんですね。なので、できれば公費で対応す

るところと、プライベートサービスとして、民間がですね、お金を取りながらやるというところのすみ分けをやっていく必要があるというふうに思いますね。

そういう意味でいくと生活困窮者自立支援法は、その他事業で学習支援というのがあるんですが、それまさにフリースクールとかの活動にも十分資するはずなんですね。自治体の、行政の制度設計でいくらでもできる場所ですから、佐賀市ではことしそれを拡充してですね、来年から常勤体制で、展開するということになっております。

#### 竹原恵美委員

先ほど組織づくりは、どうもどこでもできる状態にある。でも谷口先生のメソッド、育てていらっしゃる、ふやしていられるメソッドというものも広げてある、広げて、国なりを、教えを受けることができる状態に現在あるんでしょうか。

#### 谷口仁史代表理事

訪問支援に関しては、内閣府がアウトリーチ研修と言って、国も乗り出してくれているんですね、それは座学だけではなく、実地訓練、これも国が費用負担をしてくれてですね、たとえば佐賀も実地訓練先なんですけど、これ1週間まるまる寝食をともにしながら実際の訪問見学に行ってますね、具体的にはどうなのかと、こういったところも用意してくれているんですね。そういったところも含めてですが、本当に予算というのはあるものをうまく活用すれば十分にできるのがあると、今業界団体があまりにも幅効かせているので、硬直化しててですね、僕らもずいぶん苦しい思いをしてきましたけど、こうやって実績を積み上げればそれを突破できましたから、そういう意味でいくと、先生方の役割というのは非常に大きいんですね。議会がしっかりと事業のですね、進捗を指摘していただければ、そういう意味で言うところ先生方の思いを持ってそういう現場も見えていただけてますから、そういう意味でいくとちゃんと行政にこれやれ、あれやれと言っていただくんですね、たぶん変わってくることもあるんじゃないかと思えます。

#### 東議事係長

それでは、谷口先生とはお時間の関係でここまでということですので、副委員長のほうからお礼の挨拶を先にさせていただきたいと思えます。

#### 濱田洋一副委員長

先生、本日は大変お忙しい中に勉強させていただきありがとうございました。アウトリーチということでの訪問支援を中心とされて事業を展開されているということで、また、本人支援だけではなくて、家庭、家族の支援もされているということで、生活環境の解消も含めて積極的かつ直接的にですね支援をされていると、大変勉強させていただきました。

そして、一番大事なのは、やはり心と心のつながりを大切に事業展開されているなということでしたので、改めて申し上げます。

私たちにとりましてもですね、大変勉強になりました。今後私たち総務文教委員会としても、また、それぞれの各議員の活動の参考としてさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともひとつどうかよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

( 終 了 10時57分 )

#### ○特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 施設視察

施設について案内をしてもらい視察を行った。

( 視 察 11:13~11:34 )

総務文教委員会委員長 大 田 重 男